

である。今回は、縄文土器1点(970)、須恵器1点(971)、石鏃1点(972)、磨製石斧2点(973・974)を図示した。

970は縄文土器の深鉢である。縄文を地文とし、半截竹管状工具による横位の半隆起線と沈線による波状文を施文する。縄文時代中期のものと推定される。971は須恵器杯Bである。内湾する形状の高台を貼り付けるため、9世紀後半のものと推定される。972は凹基無茎鏃である。973・974は磨製石斧であり、ともに製作時の研磨痕がよく残る。974は刃部を欠損する。

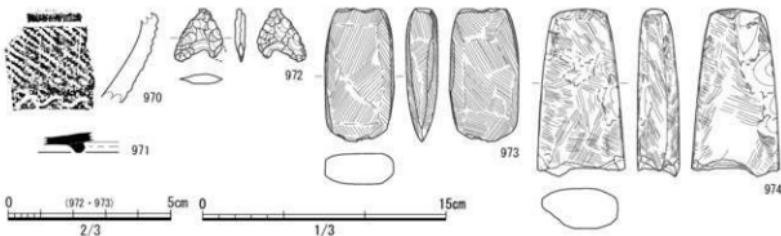
採集遺物より、縄文時代と古代の散布地と考えられる。

99 信包上野遺跡 (遺跡番号 21217-00144)

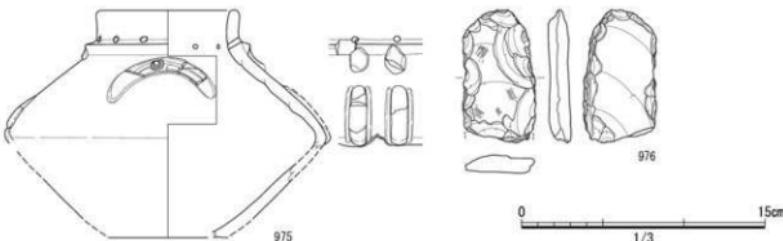
古川町信包字上野に所在し、宮川の支流殿川とそれに注ぐ黒内川と湯峰川に挟まれた河岸段丘上に立地する。

調査カードでは、土地改良により滅失と記録される。

遺物では、打製石斧1点を採集した。調査カードには、当遺跡の時代に縄文時代中期と記載される。また、信包出土のメモが記載された有孔鍔付土器が飛騨の山樵館に収蔵されていた。信包地内には他に縄文時代中期と断定できる遺跡がないため、当遺跡から出土したもの可能性がある。今回は、打製石斧(976)とともに、参考資料として有孔鍔付土器(975)を図示した。



第84図 野口社塙内遺跡遺物実測図



第85図 信包上野遺跡遺物実測図

975は脣部で強く屈曲し、口縁部は垂直に立ち上がる。口縁部と脣部の境に鰐状の隆帯をもち、その上部に内外面を貫通する11孔を穿つ。脣部上半には、2つの逆U字状の隆帯と2本1単位の縦位隆帯により、4単位となる文様を施す。976は土づれ痕を確認できる。

遺跡は、1975（昭和50）年代の土地改良工事により滅失したと記録される。今回の調査でも採集遺物は1点であり、現状の地形復元も難しい状況を確認した。

100 信包上野添遺跡（遺跡番号 21217-11793）

古川町信包字上野添に所在し、宮川の支流殿川右岸の河岸段丘に立地する。

遺物では、須恵器古代器種23点、灰釉陶器1点、近世陶磁器1点、近現代陶磁器等1点、合計26点を採集した。今回は、須恵器3点（977～979）を図示した。

977は須恵器杯Bである。高台が方形を呈し、8世紀代のものと推定される。978は高台が外向きに貼り付けられ、長頸瓶などの底部破片と推測される。979は外面のタタキと内面の当て具痕がないため、壺瓶類の肩部破片と考えられる。

古代の遺物が集中して散布する一画であり、古代の散布地と考えられる。

101 信包大洞遺跡（遺跡番号 21217-11794）

古川町信包字千島に所在し、宮川の支流殿川に注ぎ込む湯峰川左岸の南向き緩斜面に立地する。

現在は荒地であり、調査では遺物を採集することができなかった。地元の方によると、かつて畑地として活用していた際に石鎚や石斧が見つかったとのことであり、石器・石製品4点の寄贈を受けた。今回は打製石斧2点（980・981）と磨製石斧2点（982・983）を図示した。

打製石斧981は土づれ痕が顕著である。磨製石斧982・983ともに、製作時の研磨痕が認められる。983は刃部側に剥離が多く、刃部が欠損した後に敲石として使用した可能性もある。

聞き取りにより、採集された緩斜面の一画は縄文時代の散布地と考えられる。

102 信包塙屋古窯跡（遺跡番号 21217-06515）

古川町信包字塙屋に所在し、宮川の支流殿川に注ぎ込む湯峰川左岸の山麓裾部に立地する。

調査カードには、奈良時代の窯跡と記録される。

踏査では、県道が通って現況が大きく変わり、位置の特定が難しい状況を確認した。

103 信包千島遺跡（遺跡番号 21217-06517）

古川町信包字千島に所在し、宮川の支流殿川に注ぎ込む湯峰川左岸の狭小な河岸段丘に立地する。

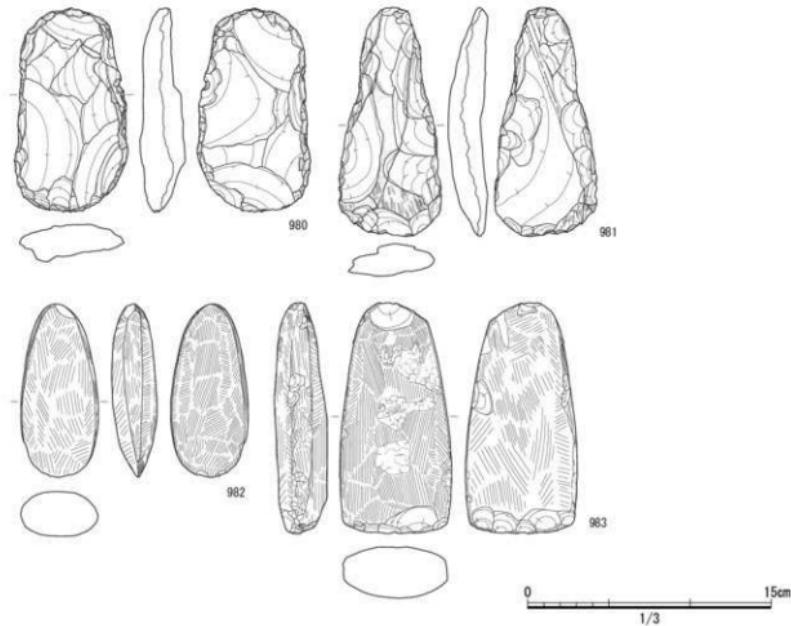
戦前に、石鎚や石匙、弥生土器、須恵器の散布が知られる（川上1935）。また、山腹に径10m、高さ2mの円墳も存在したとされる（多賀1941）。調査カードでは、土地改良により滅失と記録される。

遺物では、珠洲焼1点（984）を採集し、図化した。984は珠洲焼すり鉢である。原体10条のすり目を施す。中世の所産と推定される。

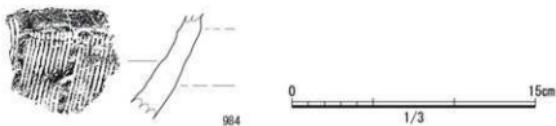
遺跡は、土地改良により滅失したと記録されている。今回の調査でも採集遺物は1点であり、狭小な平坦地で地形復元も難しい状況を確認した。



第86図 信包上野添遺跡遺物実測図



第87図 信包大洞遺跡遺物実測図



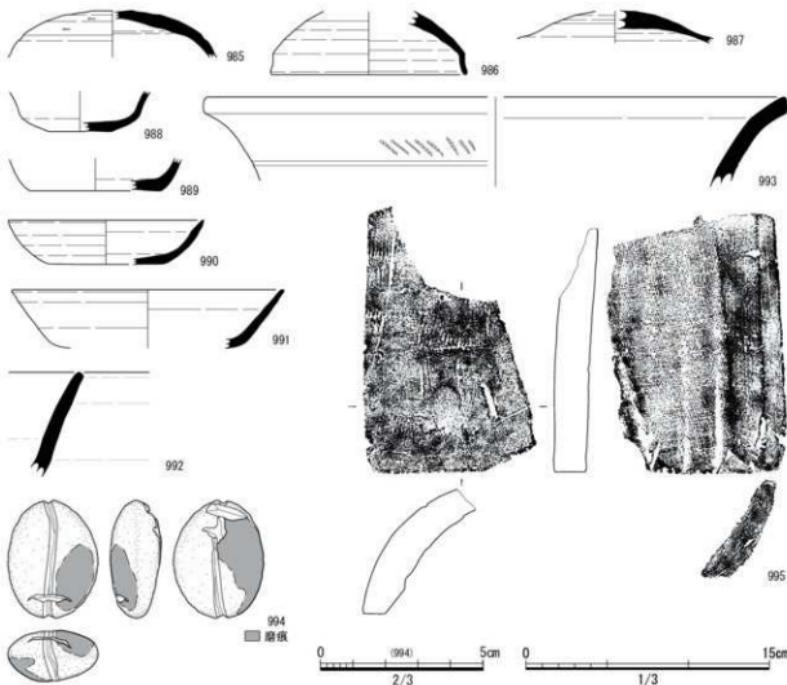
第88図 信包千島遺跡遺物実測図

104 信包中原田古窯跡（遺跡番号 21217-06347）

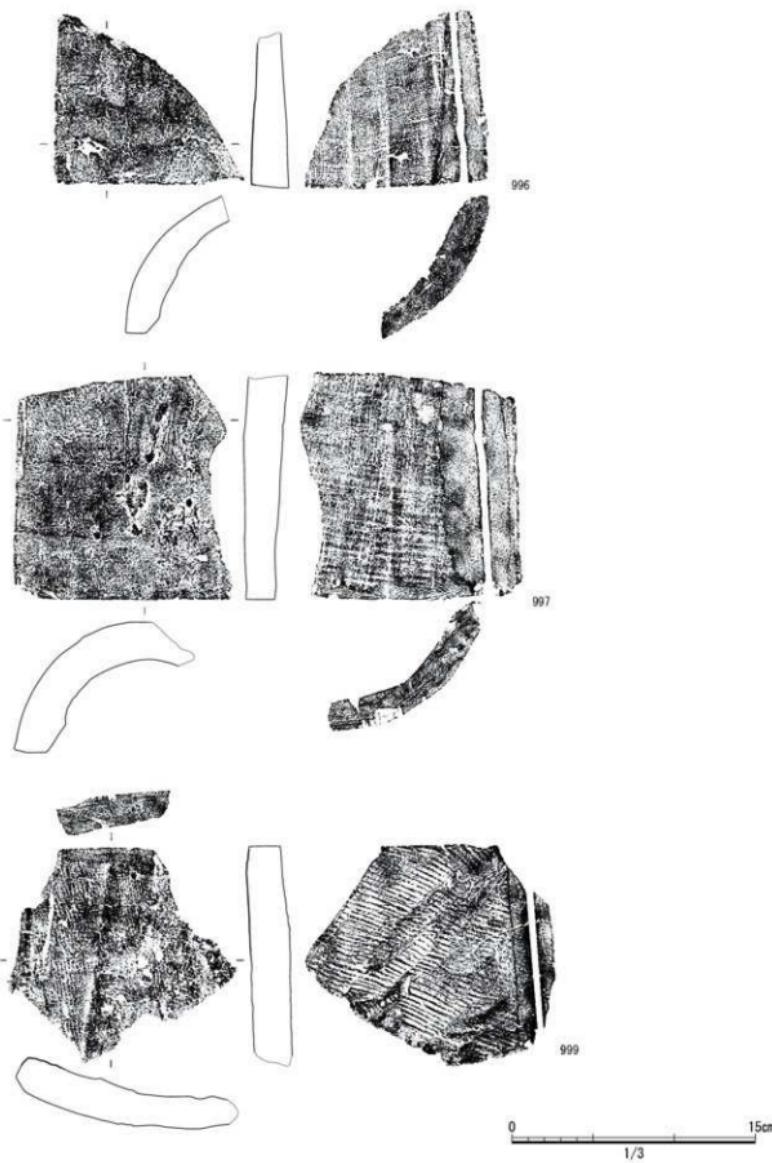
古川町信包字中原田に所在する。宮川左岸の河岸段丘上の南西向き丘陵先端に立地する。

戦前より古代瓦の散布が知られ（角竹 1934）、寿楽寺廃寺跡の軒丸瓦と同様で、供給窯とする研究があつた（多賀 1941・土田 1964）。

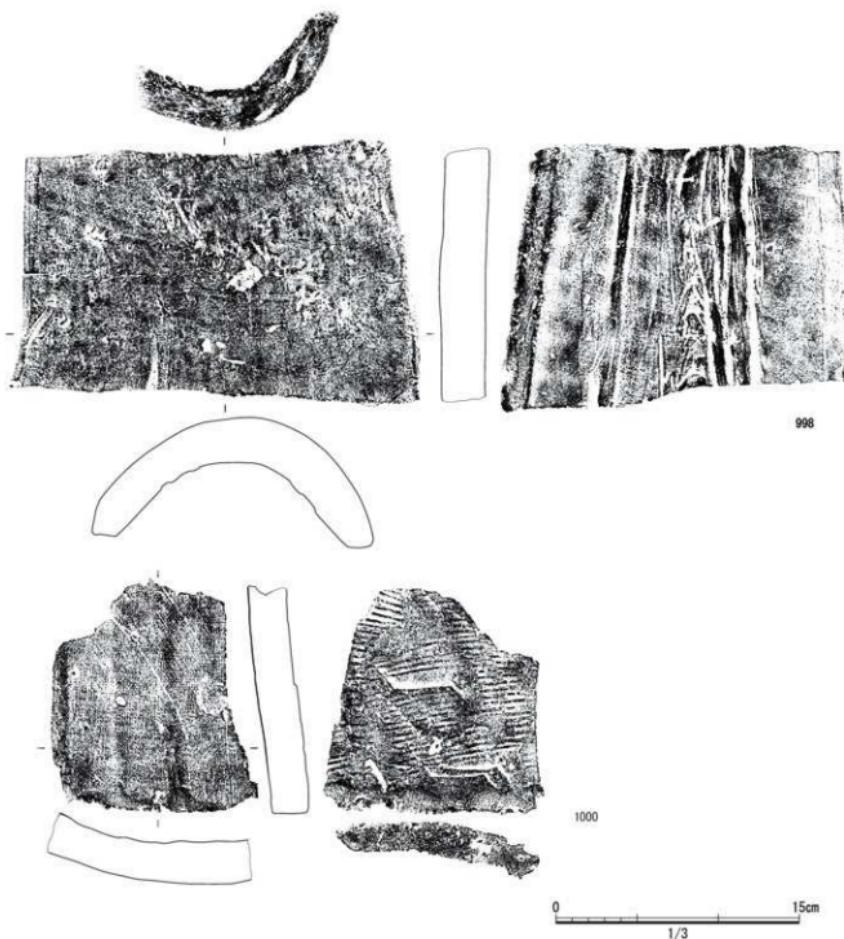
1978（昭和 53）年に発掘調査が実施され、軒丸瓦、丸平瓦、須恵器などが出土し、瓦陶兼業窯とされた。一方、2015・16（平成 27・28）年度の報告書作成に伴う整理作業で、瓦の大半が灰原からの出土であつたこと、窯内部の瓦は焼台や焚口の壁などに用いられたものであったこと、多くの須恵器に窯内部の名称の注記があったことなどが明らかとなつた。このため、調査を実施した窯跡は須恵器窯であり、他にも瓦窯などの存在が想定されるため、1号窯として報告された。また、須恵器の年代も 8世紀内外のものが多いものの 7～9世紀のものもあるなど年代幅が大きい。瓦資料にも桶巻き作りのものと一枚づくりのものがあり、年代差がある。これらのことから、異なる年代の瓦窯や須恵器窯が未だ近辺に存在すると想定されている（飛騨市教委 2017b）。なお、沢廃寺跡でも同様の軒丸瓦の出土が知



第 89 図 信包中原田古窯跡遺物実測図（1）



第90図 信包中原田古窯跡遺物実測図(2)



第91図 信包中原田古窯跡遺物実測図(3)

られる（八賀 2001・三好 2016a）。

遺物では、須恵器古代器種 41 点、灰釉陶器 1 点、珠洲焼 1 点、瓦 94 点、時期不明陶磁器 1 点、窯壁の可能性がある土塊 22 点、合計 161 点を採集した。今回は、須恵器 9 点（985～992）、石錘 1 点、瓦 6 点（995～1000）を図示した。

985・986 は杯口蓋である。天井部と口縁部の境に凹線を有する。985 は天井部と口縁部の境に凹線をめぐらせる。器形は体部を内湾させた後、口縁部を緩やかに外反させ、端部は丸くおさめる。7世

紀前半から中頃までのものと推定される。987は蓋である。天井部にヘラケズリを施し、口縁部に向かってゆるく外反する。形状から杯G蓋と推測される。988は底部がヘラ切りにより切り離す杯G身である。体部下半に腰部を有し、口縁部にかけて外反して立ち上がる。989は杯G身の底部破片である。990は底部にヘラケズリを施す杯Aである。体部の傾きが大きく器高が低い。8世紀前半のものと推定される。991は体部が直線的に開く杯である。992は直線的に開き、厚めの器壁であるため、鉢と推測した。993は甕の口縁部破片である。口縁部はゆるく外反し、端部は方形をなす。口縁直下に櫛描き列点文と回線を巡らせる。994は切目石錐である。表裏両面に磨面が認められる。995～998は丸瓦である。全て凸面には丁寧なケズリが施される。995にのみ僅かに細平行タタキ痕跡が残る。凹面は全て布目圧痕と側板連結模骨痕が残り、測縁側を面取りする。998は凹面の右半分にナデを施し、布綴じ合わせ痕があるものの詳しく観察できない。999・1000は平瓦である。ともに凹面に布目圧痕と側板連結模骨痕が残り、凸面には平行タタキが明瞭に残る。999は凹凸両面の測縁側を面取りする。

今回採集した遺物も、これまでの調査成果と符合するものであり、古代の生産遺跡と考えられる。

105 信包八幡神社跡前方後円墳（遺跡番号 21217-00149）

古川町信包字八幡に所在する。宮川左岸の河岸段丘端部に立地する。

戦前より、周溝を伴う前方後円墳であることが知られる（多賀 1941）。石室の開口は 1891（明治 24）年に遡り、渡金の馬具が出土した（犬塚 1939）。1959（昭和 34）年には岐阜県史跡に指定されたこともあり、詳細な報告がなされている（大野 1963b、岐阜県 1972）。その後、石室は堅穴系横口式石室であること（藤田 1990）、測量調査報告（八賀 2004）、出土遺物の再検討（藤井・森島 2013）、馬具のカラー写真と報告（河合 2015b）と調査研究が進み、常に飛騨の古墳研究のなかで一翼を担ってきた。

これらによると、古墳は周溝をもった二段築成の前方後円墳である。全長 64 m、後円部径 42 m、高さ 7 m、前方部幅 38 m を測る。後円部南東側に石室があり、南東側に開口する横穴式石室である。石室は、長さ 5.3 m、幅 1.9 m、高さ 1.8 m である。側壁は削石の小口積みで、天井は 4 枚の切石板である。時期は 6 世紀初め頃に位置付けられている。

106 八幡古墳（遺跡番号 21217-00148）

古川町信包字八幡に所在する。宮川左岸の段丘に立地する。

戦前の記録には、径 13 m、高さ 1.5 m の円墳と記録されている（多賀 1941）。

踏査では墳丘を確認することができず、位置の特定が難しい状況であった。

107 羽根坂 1～6 号古墳（遺跡番号 21217-06526～06529・11795・11796）

古川町下野字中山に所在する。調査カードでは、4 基の古墳が記録され、踏査では 6 基を確認した。

1・2 号墳は山裾に立地する。1 号墳は円墳である。墓地となっている。2 号墳は円墳である。調査カードには、開田のために滅失したと記録される。3～6 号墳は山腹の尾根上に立地する。

108 古川城跡（遺跡番号 21217-00201）

古川町高野字城山に所在し、宮川左岸の丘陵山頂に立地する。一部が県史跡となっている。

『岐阜県中世城館跡総合調査報告書』で詳細な網張り検討がなされている（岐阜県教委 2005）。

山頂の最も広い曲輪が主郭である。一段高い檜台を有する。主郭周囲には 10 m を越える切岸がめぐり、尾根伝いでしか主郭に至ることができない。一段低い曲輪には舟形虎口から出入りさせる。地表面に石垣石材と想定される巨石が散在する。姉小路氏の一角・古川家の居城と伝わり、石垣の状況からは金森氏による改修が想定される。

2018（平成 30）年度に発掘調査を実施し、主郭において礎石建物跡を、虎口において裏込めを伴う石垣を確認した。これらは金森氏による改修の痕跡と考えられた。また、主郭の礎石建物は麓の領民に権威を示す天守であった可能性が高く、秀吉による統一政権の象徴的な建物であったと考えられた。一方、土師器皿など姉小路氏が使用したと推定できる遺物も出土した。これらから、姉小路氏の居城を、秀吉から命を受けた金森氏が飛騨を平定した際に改修して一旦入ったものと推測された（飛騨市教委 2018d）。

109 古町庵寺跡（遺跡番号 21217-06492）



古川城跡 主郭の礎石建物検出状況（東から、2018 年度）

古川町上町字古町に所在し、宮川右岸の河岸段丘に立地する。上町遺跡の北西側の一画にある。上町遺跡D地点の調査の際に、1,000点にも及ぶ瓦類が出土したことから、古代寺院遺跡とされた。上町遺跡の官衙関連施設とされる大型掘立柱建物跡群に最も近いため、郡司の氏寺の可能性が想定されている（河合 2015c）。今回は、上町遺跡として踏査した範囲のうち、同地点周辺を古町廃寺跡として報告する。

1001は杯H蓋である。天井部と口縁部の境に凹線を有する。口縁部はゆるく外反し、端部は三角形状に仕上げる。1002は切り離しがへラ切りによるものである、杯G身の底部破片である。1005は瓦である。凸面に綾杉状のタタキを施す。側縁を折り曲げ、凹面には布目圧痕が認められない。丸平瓦ではなく道具瓦の可能性があるが、全体形状は不明である。1003・1004は平瓦である。1003は広端側の破片である。凹凸両面に綾杉状のタタキを施す。凸面の側縁側を面取りする。1004は凹面に布目圧痕と紐痕跡が認められる。凸面には平行タタキを直行するように施し、綾杉状となる。

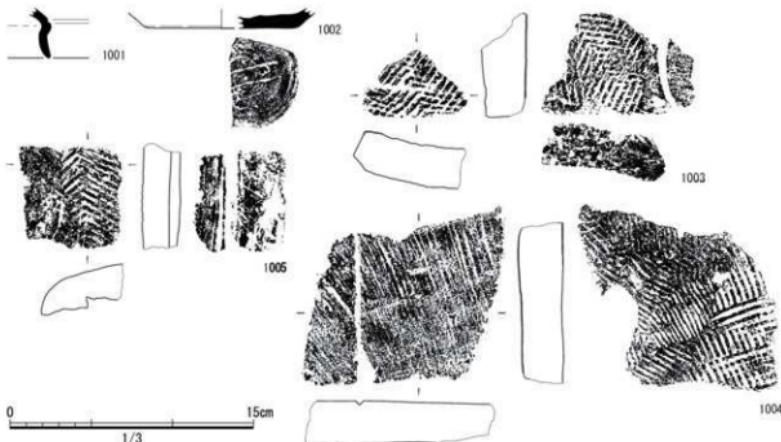
今回の報告遺物も、過去の調査知見と合致する。以降の確認はないものの、多くの瓦散布が認められることから古代の寺院跡と考えられる。

110 増島城跡（遺跡番号 21217-00195）

古川町片原町に所在し、宮川の支流荒城川右岸の沖積地に立地する。

『岐阜県中世城館跡総合調査報告書』で詳細な検討がなされるとともに（岐阜県教委 2005）、古川小学校建て替えに伴って発掘調査も実施されている（飛騨市教委 2010b）。

発掘調査は、本丸・二之丸曲輪を中心に行った。その結果、本丸と二之丸、二之丸と東之丸をつな



第92図 古町廃寺跡遺物実測図

ぐ土橋を確認した。また、東之丸からの二之丸曲輪への出入り口が虎口形状を呈すことも確認した。これら曲輪の状況は、『飛州志』所収の石垣や堀割等の曲輪の状況と概ね一致することが判明した。

111 丸山古墳（遺跡番号 21217-00143）

古川町信包字中山に所在する。宮川左岸の河岸段丘に立地する。

1934（昭和9）年に、南斜面中腹で6石の切石で造られた長さ1m、高さ0.5mのほどの石室を確認したと記録される（多賀1941）。

径45m、高さ9.5mを測る円墳とされる。古墳の可能性もあるが、判然としない。

112 向小島城跡（遺跡番号 21217-00147）

古川町笛ヶ洞から信包にかけて所在し、宮川の支流殿川右岸の丘陵山頂に立地する。

『岐阜県中世城館跡総合調査報告書』で詳細な縄張り検討がなされている（岐阜県教委2005）。城跡は姉小路氏の一角・向氏の居城であったと伝わる。最高所で最も広い曲輪を主郭とし、周囲に腰曲輪と切岸を設ける。尾根を白川郷側に下ったピークに次の曲輪を設け、その直下に畝状空堀群を設ける。この畝状空堀群は白川郷からの敵の侵入に備えている。このあたりから、最終段階には三木氏の山城であったと想定される。

踏査では、曲輪・切岸・土壘・畝状空堀群が良好に遺存することを確認した。

113 百足城跡（遺跡番号 21217-06083）

古川町高野に所在し、宮川左岸の丘陵山頂に立地する。

『岐阜県中世城館跡総合調査報告書』で詳細な縄張り検討がなされている（岐阜県教委2005）。小規模ながら『飛州志』にも記載が見られ（富田編1909）、古くから城跡であると認識されていた。一方、城主や築城時期については不明のままであった。しかし、姉小路の一角・古川氏の本城と伝わる古川城跡から1kmも離れておらず、古川城跡の支城と考えられた。

2017年度に試掘確認調査を実施し、石垣を発見した（飛騨市教委2017c）。石垣は基底部に偏平な石を配置し、その上にほぼ垂直に近い勾配で積んでいる。また、断面で裏込めの確認は無かった。増島城跡に見られるような、金森氏による織豊時期の石垣とは異なる。このため、古川城跡とともに姉小路氏が築城したか、その後の三木氏による改修と考えられる。

第3節 神岡町内の遺跡

1 浅井田城跡館跡呼称地（遺跡番号 21217-X21745）

神岡町浅井田に所在し、高原川右岸の山頂に立地する。

『岐阜県中世城館跡総合調査報告書』によると、地元では城山と呼ばれ、「古城山」と記載された明治期の地籍図が現存するが、遺構を確認できていない（岐阜県教委 2005）。

2 東雲遺跡（遺跡番号 21217-06345）

神岡町東雲字楠垣内に所在し、北東向きの高原川左岸の河岸段丘に立地する。南西側には大規模な段丘崖を背負う。この背後の段丘崖から流れりいくつかの谷川によって扇状地状に土砂が堆積し、広めの平坦地をなし、そこが遺跡地となる。

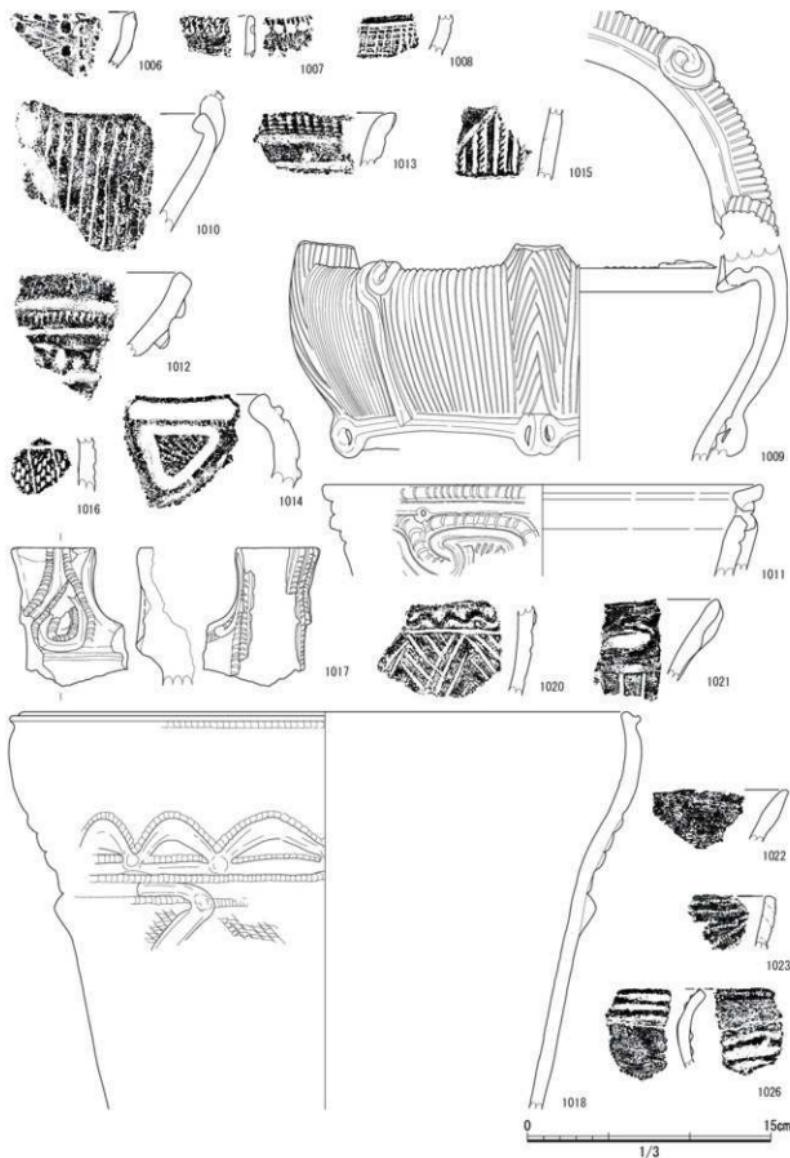
聞き取りでは、1974（昭和 49）年の農地転用に伴う排水路掘削工事に伴って遺物が出土したことであった。また、その際の採集遺物は教育委員会に保管されていたとのことである。さらに 1975（昭和 50）年代に入り、工場の建設工事が行われた際にも遺物の出土が認められたようで、町内の多くの方が遺物出土の事実を認識している。その際に集められた資料の一部の実測図が『神岡町史通史編Ⅰ』に観察所見と共に掲載されている（飛騨市教委 2009）。最も古い遺物として、北白川下層 2 式の遺物が若干出土している。中期前葉では、北陸系の新崎式と西日本系船元 I 式が共存し、当該期の飛騨地方の縄文遺跡の普遍的な方を示すと評価できる。中期中葉では、半截竹管状工具により器面全体を施文する天神山式が確認された。中期後葉～末葉では、串田新式から前田・岩崎野式期の遺物が認められる。後期に入ると堀之内 1～2 式・加曾利 B1・B2 式などが見られ、晚期後葉の遺物も一定量出土している。さらに、古墳時代後期の甕の出土も知られる。

なお、当時の神岡町教育委員会は、岐阜県文化財保護審議会の大野政雄委員の指導を受けながら現場対応したことである。概要として 3 点が挙げられる。一つ目は、現在も工場棟が建つ場所に関しては掘削が行われて縄文土器等が出土したことである。二つ目は、遺跡地に掘削が及んだものの、遺構面は保護して地中保存が図られていることである。三つ目は、工場建設地以外には掘削が及んでおらず、全面的に保護されていることである。このように、出土遺物はあったものの遺跡は全面的に保護が図られている（三好 2017a）。

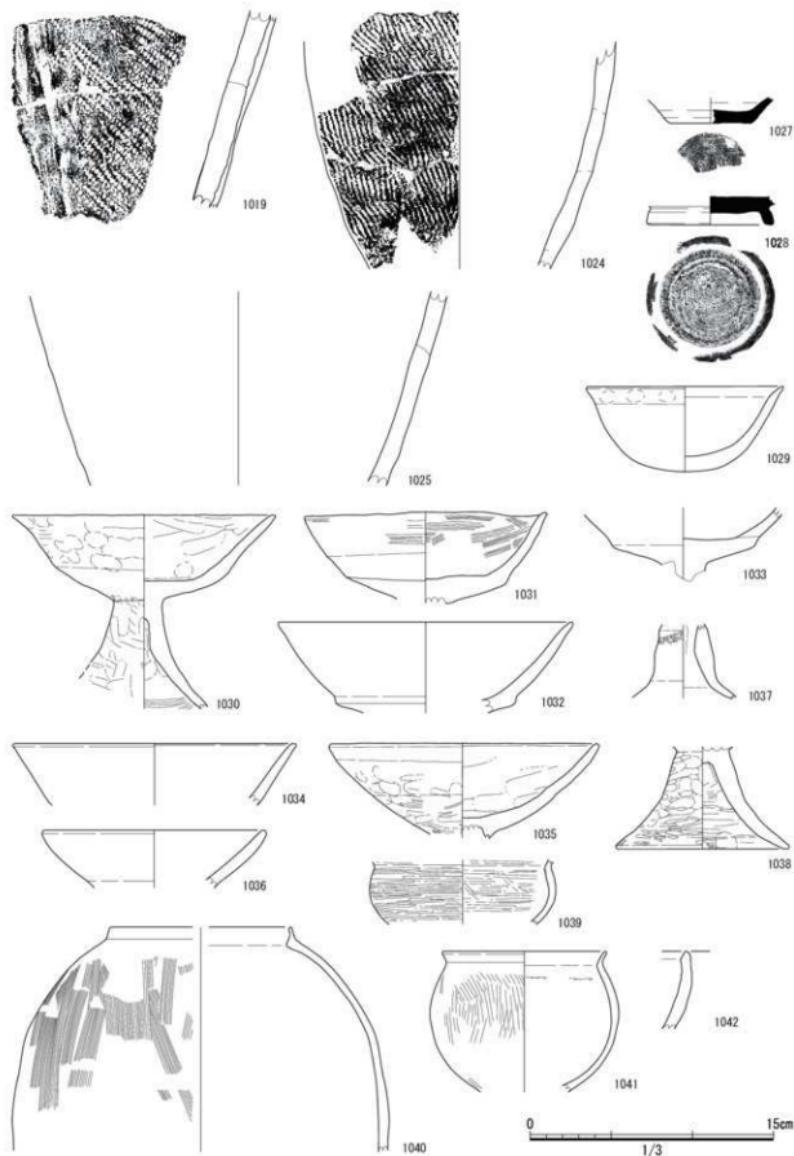
踏査では、工場地周辺の水田で遺物の散布が見られたが、多くは工場地となっており、地形復元は難しい状況である。一方で、地元の方から遺物の寄贈及び借用を受けることができた。

遺物では縄文土器 7 点を採集した。今回は、寄贈・借用の遺物から、縄文土器 22 点（1006～1026）、須恵器 2 点（1027・1028）、土師器 26 点（1029～1055）、瀬戸美濃焼 2 点（1056・1057）、珠洲焼 1 点（1058）、越中瀬戸 1 点（1059）、近世陶器 1 点（1060）、土製品 1 点（1061）、石器・石製品 12 点（1062～1073）、瓦 3 点（1074～1076）を図示した。

1006 は、地文が横位の矢羽根状文であり、口縁に沿った浮線文とボタン状の粘土紐を施す。諸磯 c 式であり、縄文時代前期のものである。1007 は口縁内面に帯状に縄文を施し、口縁外面には 2 列の円孔刺突文を施す。船元式であり、縄文時代中期前葉のものである。1008 は、横位の半截竹管状工具による半隆起線の下に格子目状文を施す。新崎式であり、縄文時代中期前葉のものである。1009 は 4 単位の突起と 4 単位の隆起により唐草文を施す。口縁部は半截竹管状工具で縦位に施文する。口



第93図 東雲遺跡遺物実測図(1)



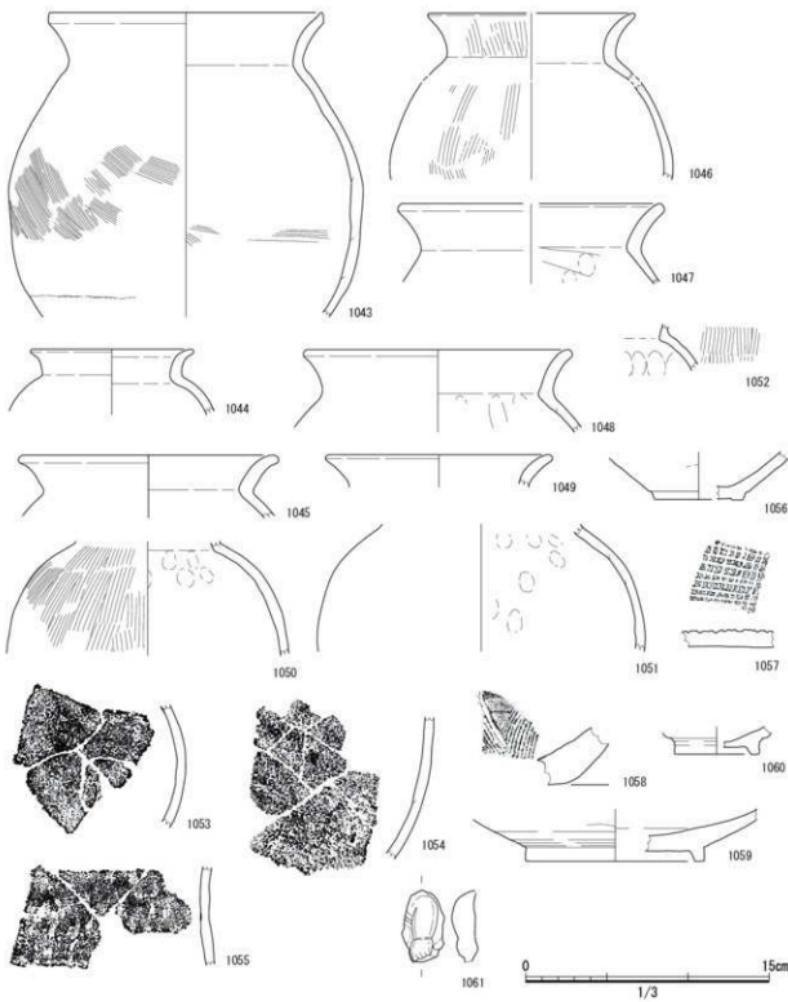
第94図 東雲遺跡遺物実測図(2)

縁部と胴部の境に横位隆帯を施す。器形は口縁部がキャリバー形に強く屈曲する。信州唐草文系第2段階期であり、縄文時代中期前半のものである。1010は半截竹管状工具で縦位に施文し、突起を持つ。信州唐草文系第2段階であり、縄文時代中期前半のものと推定される。1011は半截竹管状工具による隆帯と半隆起線で渦巻文を施し、1012～1014は幅広の半隆起線で施文する。1015は縦位、1016は横位の半截竹管状工具による施文がみられる。これらは古串田新式期の、縄文時代中期中葉のものである。1017は突起の破片である。半截竹管状工具によるキザミを施した隆帯により施文する。信州唐草文系第3段階期であり、縄文時代中期後葉のものである。1018は口縁に沿って隆帯を施し、その脇をキザミにより加飾する。口縁部と胴部の境には、横位隆帯と逆U字状の隆替を巡らせ、隆帶脇にキザミを加飾する。縄文時代中期のものと推定される。1019は地文縄文に縦位隆帯を、1020は横位の波状隆帯の下に矢羽根状文を沈線で施文する。串田新式期のものであり、縄文時代中期後葉のものである。1021・1022は直線的に開く口縁部が肥厚する。器形から縄文時代中期後葉のものと推定される。1023・1024は地文が縄文であり、1025は無文である。1026は、外反する口縁部の内外面に横位の細い粘土紐で施文する。1027は底部の切り離しが回転糸切りの椀A、1028はそれに高台を貼り付ける椀Bである。8世紀後半以降のものと推定される。

1029は土師器鉢である。丸みをもった底部から体部へと直線的に開き、口縁部は外反する。口縁部の内外面に一段のヨコナデを施し、口縁外面には指頭圧痕が残る。1030～1038は土師器高杯である。1030は最も残りがよい。杯部の内外面にはユビオサエとナデがある。脚部は緩やかに開く。1031は杯部破片である。内外面ナデ調整であるが、一部ハケ目がある。杯底部と口縁部の境に稜を持つ。1032も杯部破片であるが、調整不明である。杯底部と口縁部の境に稜を持つ。1033は杯部と脚部の接合面で剥がれた個体であり、底部に絞り込みが見られる。1034は、内外面の調整不明であり、口縁端部が外反する破片である。1035は杯部破片である。杯部の外面には上半がユビオサエ、下半が横方向ミガキを施す。器形はゆるく内湾しながら立ち上がる。1036は杯部の口縁部破片であり、傾きが小さい。1037は脚部破片である。外面に一部ハケ目が残る。1038は脚部破片である。外面にはユビオサエとミガキが残る。1039は口縁部と底部を欠くが、小型丸底壺と推測される。内外面に横方向のミガキが残る。1040・1041は口縁部が短く立ち上がるため壺とした。胴部外面は縦か斜め方向のハケ調整である。1042は強く内湾する口縁部破片であり、端部は面を持つ。鉄鉢型の土師器と考えられる。1043～1055は土師器壺である。1043は、くの字状に口縁部が外反し、端部を摘み上げる。胴部外面は斜位のハケ調整である。1044・1045は短く立ち上がる口縁部が強く外反する器形である。1046～1049は、口縁部がくの字状に外反する。1046は口縁から胴部にかけて縦位のハケ調整がみられる。1048・1049の頸部内面はユビオサエにより調整する。1050～1055は胴部破片である。1050・1052の外面には縦位のハケ調整が、1050～1052の頸部内面にはユビオサエがみられる。これらの土師器群は、古墳時代前期のものと推定される。

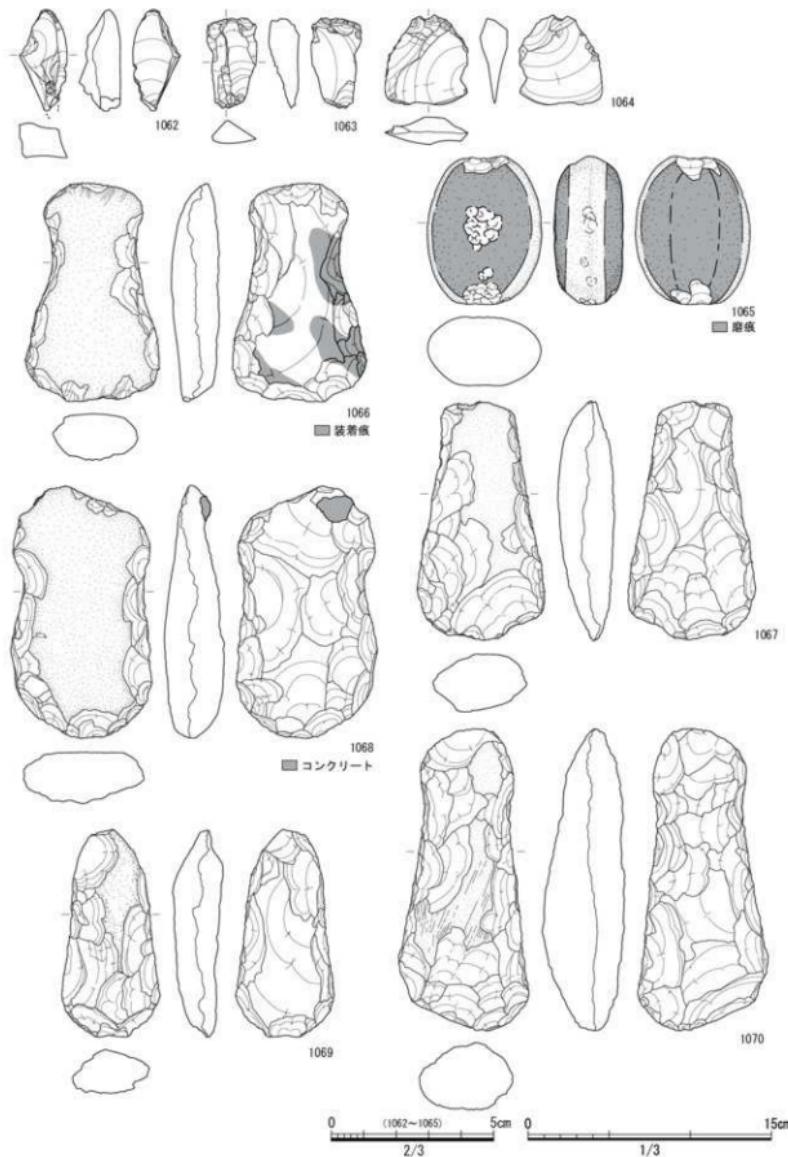
1056は瀬戸美濃焼きの平碗、1057は鉢皿である。1058は珠洲焼すり鉢の底部破片であり、原体10条以上のすり目を有する。1059は越中瀬戸焼であり、近世のものである。1060は内面鉄釉を施す天目茶碗である。釉薬の透明度が高く、近世のものと推定される。1061は土製人形の左腕である。

1062は錐部が欠損した石錐である。1063は上下端に潰れが見られるため楔形石器と考えられる。1064は両側面に連続して微細な剥離を持つため、スクレイバーとした。1065は表裏両面に磨痕があり、表面中央・側面に敲き痕が残る。上下端の打ち欠きが敲き痕より鮮明であるため、凹石を石錐に

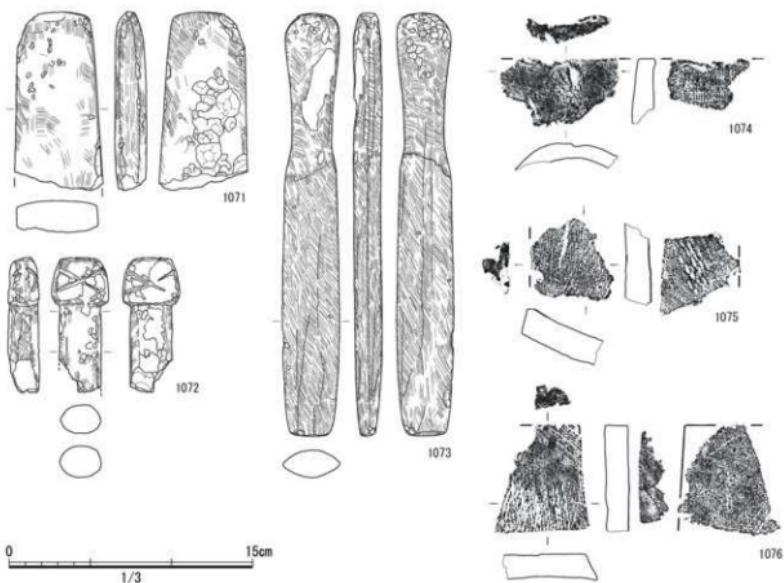


第95図 東雲遺跡遺物実測図(3)

転用したと推測される。1066～1070は打製石斧である。全て表面に自然面が残っており、円礫を利用したものである。また括れ部を作出する意図の剥離痕も観察できる。1071は敲石である。裏面中央に敲き痕が顕著であり、磨製石斧を転用したものと推測される。1072・1073は石剣である。1072は頭部の表裏両面にX字状の切り目が入る。1073は完形品である。研磨により丁寧に鎬が作出される。



第96図 東雲遺跡遺物実測図(4)



第97図 東雲遺跡遺物実測図(5)

これらは縄文時代晩期の所産と推定される。

1074は丸瓦の狭端部破片である。凸面縄タタキである。1075は平瓦の側縁部破片である、凹面の側縁側は面取りされる。凸面には縄タタキが残る。1076は熨斗瓦である。断面形が台形になるよう側縁にケズリを施す。凸面には縄タタキ痕跡が残る。8世紀以降のものであり、1027・1028の須恵器の年代と合致する可能性が高い。

以上のように、出土遺物は多岐にわたる。すなわち、縄文時代前期から晩期、古墳時代前期、古代、中世、近世である。現状では、各時代の散布地と考えられる。これまで、古墳時代の遺物の確認は神岡町内で断片的であった。河川に面した町内では広い河岸段丘において、まとまった古墳時代前期の資料群は、神岡町内の人々の営みの変遷を考える上で欠かせないものである。

3 東雲下野遺跡（遺跡番号 21217-00092）

神岡町東雲字下野に所在し、高原川右岸の南西向き河岸段丘に立地する。

かつて石冠が見つかったとされる（高山市教委 1987、吉朝 2001c）。調査カードには「打製石斧、石弾、石鐵、石冠、凹石等、破片であるが中期～後期縄紋時代のもの多数」とあり、河岸段丘全体に遺物が散布していた記録はあるものの、早くから市街地化しており、これまでの工事立会では遺構・遺物の確認はない。

踏査では、住民への聞き取りでも遺物の散布は聞いたこともないという方ばかりであった。

遺物では、磨製石斧1点(1077)を採集し、図示した。1077は製作時の敲打痕と研磨痕がよく残る。刃部は欠損する。

磨製石斧1点の採集があったものの、これまで工事立会・試掘確認調査を実施したが遺構・遺物の確認はなかった。このため、市街地化に伴い跡は滅失しているものと考えられる。

4 遊幡石神社遺跡(遺跡番号 21217-11820)

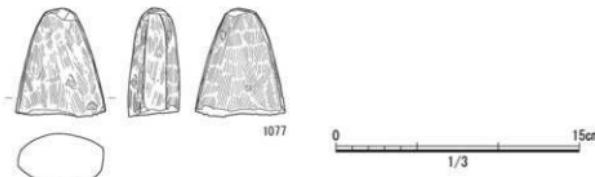
神岡町奥麻生野に所在し、高原川支流の麻生野川右岸の河岸段丘に立地する。

戦前には奥麻生野で遺物の出土が知られる(柴田1937)。2003年5月31日の神岡町史通史編に伴う調査で、1940~41(昭和15~16年)頃の道路拡幅工事時に出土したとのことを聞き取った。遺物は現在遊幡石神社に保管されている。しかし、一時期石神出土の遺物も神社に集められたとの話もあり、一部混在している可能性もあるとのことであった。『神岡町史通史編Ⅰ』では遊幡石神社所有の遺物が紹介されている。それによると、縄文時代後~晩期にかけての縄文土器が多い(飛騨市教委2009)。また、塩屋石製の石棒もある。

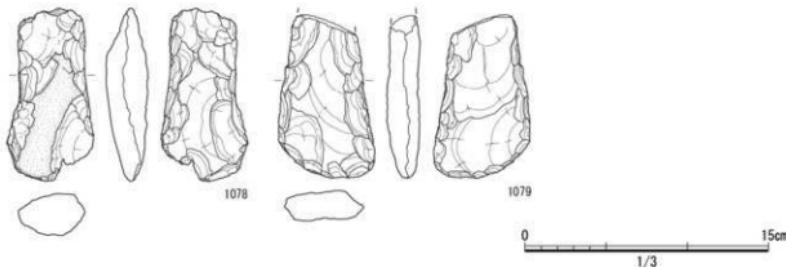
踏査では、麻生野川によって形成された狭小な平坦地が遺跡地と考えられた。神社本殿の下で土器片が認められたが、聞き取りによる出土地点と異なり、集められたもの可能性がある。

遺物では、縄文土器5点と石器・石製品1点、合計6点を採集した。また遺物の寄贈を受けた。今回、打製石斧2点(1078・1079)を図示した。

1078は、表面に自然を残す。刃部の一部が欠損する。括れを作出する。1079は基部が欠損する。遺物より、縄文時代の散布地と考えられる。



第98図 東雲下野遺跡遺物実測図



第99図 遊幡石神社遺跡遺物実測図

5 麻生野遺跡（遺跡番号 21217-00105）

神岡町麻生野に所在し、高原川左岸の河岸段丘端部に立地する。

現地は麻生野神社と両全寺が建っている。東に接する水田は土地改良工事が行われている。西側（道路側）の高い場所から東側（麻生野川側）の低い場所へ土砂を押し均して一枚の水田にした際、縄文土器・石器が出土したことであった。踏査では、遺物の確認はなく、水田の範囲は滅失した可能性が高い。また、寺社の範囲については土壘が現存する。洞城跡の山麓居館との伝承もある。遺物は近世陶磁器 4 点を採集した。

聞き取りから、縄文時代の散布地と考えられる。

6 跡津遺跡（遺跡番号 21217-00054）

神岡町跡津に所在し、高原川支流の跡津川右岸の斜面地に立地する。

縄文土器のほか、石冠の存在が知られる（赤木 1934a、岡村 1921、多賀 1941、高山市教委 1987、吉朝 2008b）。調査カードでは常盤神社周辺が遺跡地とされている。それに従い、神社周辺を踏査した。現地は急峻な斜面地を切り盛りして段を造り、家屋や畠としている。飛驒と越中を結ぶ街道沿いの位置から、古い段階から使われていた場所と想定された。

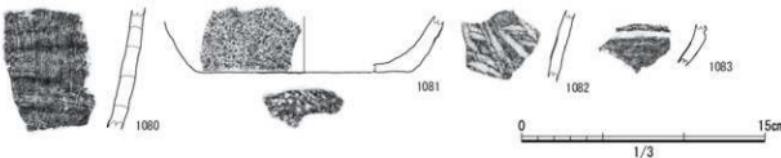
遺物は縄文土器 1 点を採集した。また、遺物の借用を受けた。今回は、縄文土器 4 点（1080～1083）を図示した。1080・1081 は無文の土器である。1081 は底部に 1 超 1 潜 1 送と推測される網代圧痕が遺存するが明瞭ではない。1082 は沈線により施文する。1083 は外面に横位の沈線が施され、内外面にミガキを施す。浅鉢と推測される。

縄文土器の確認から、縄文時代の散布地と考えられる。

7 荒田口口留番所跡（遺跡番号 21217-00051）

神岡町横山に所在し、高原川右岸の斜面に立地する。

江戸時代の番所跡である。西側を越中東街道に接する。さらに西側は急な段丘崖となる。段丘崖内にも平坦地が認められる。敷地は石積みにより平坦に整地される。東西 28.6 m、南北 8.9 m を測る。敷地内には井戸が残り、径 0.88 m、深さ 7.65 m を測る。市史跡に指定されている。



第 100 図 跡津遺跡遺物実測図

8 石神遺跡（遺跡番号 21217-00104）

神岡町石神に所在し、高原川右岸の高位の河岸段丘に立地する。

古くから、縄文土器と共に、打製石斧・磨製石斧・石棒・石皿・石冠が見つかっていたことが紹介されてきた（井上 1996、柴田 1937、多賀 1941、高山市教委 1987、林 1938、吉朝 1995a）。

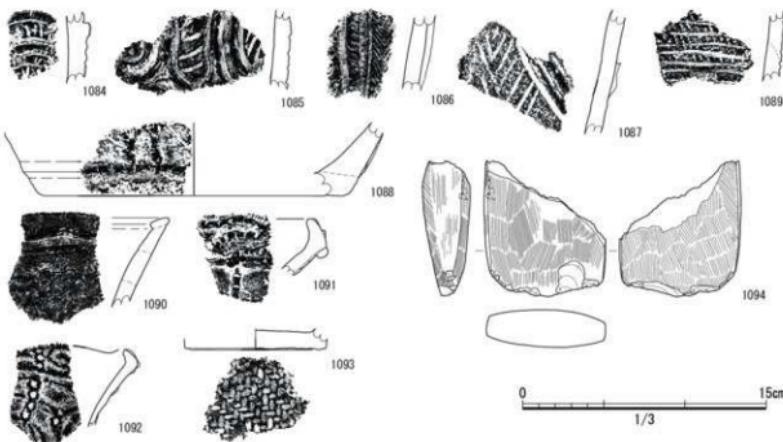
また、土地改良工事の際に炉跡や多くの縄文土器が出土したと知られる。その際の遺物は保管されており、『神岡町史通史編Ⅰ』に記録された（飛騨市教委 2009）。当時の出土遺物を保管している方から採集地点の聞き取りを行い、平坦地でも段丘崖に近い側で遺物が出土したことであった。

聞き取りにて採集されたという一帯で踏査を行い、土地改良が終了しているものの、縄文土器の細片が多く散布している状況を確認した。

遺物では、縄文土器 89 点、時期不明陶器 1 点、剥片 10 点、石核 1 点を採集した。また、遺物の寄贈も受けた。今回は、縄文土器 10 点（1084～1093）、石器 1 点（1094）を図示した。

1084は半截竹管状工具による隆帶と半隆起線で施文しており、上山田・天神山式期から古串田新式期の縄文時代中期中葉のものと推定される。1085は粘土紐により隆帶で区画を設け、区画内にヘラ状工具により沈線を施し、1086・1087は隆帶による施文と矢羽根状沈線を施すため、唐草文系のものであり、縄文時代中期のものと推定される。1088は縦位隆帶で施文し、串田新式期の縄文時代中期後葉のものと推定される。1089は縦文を地文とし、横位沈線を施文する。1090は外反する器形をもち、口縁端面を内傾させる。1091・1092は強く屈曲する口縁部に隆帶で施文し、堀之内式期の縄文時代後期のものと推定される。1093は底部破片であり、2超2潜1送の網代圧痕が遺存する。1094は磨製石斧の刃部破片である。刃部は潰れが顕著である。製作時の研磨痕がよく残る。

聞き取りと図示した資料から、縄文時代の散布地と考えられる。



第101図 石神遺跡遺物実測図

9 石神城跡（遺跡番号 21217-00106）

神岡町石神字二越に所在し、高原川右岸の山地山頂に立地する。

国史跡に指定されている。高原郷と鎌倉（有峰）街道を結ぶ上宝道沿い、現在の石神集落を見下ろす形で立地する。最高位に東西 27 m、南北 19 m の最も広い曲輪を設け、主郭とする。主郭への尾根道を堀切で遮断する。送電鉄塔が建つ以外は良好に遺構が残る。

10 岩ヶ平城跡（遺跡番号 21217-11220）

神岡町坂巻に所在し、高原川右岸の山地山頂に立地する。

高原諏訪城跡とは和佐保川を挟んだ対岸にあり、伊西峠を越えて山之村へ至る道と上宝道との結節点に位置する。曲輪を尾根の先端に築き、尾根続きを堀切で遮断する（岐阜県教委 2005）。

11 内洞遺跡（遺跡番号 21217-00085）

神岡町吉田字内洞に所在し、高原川の支流吉田川左岸の山腹斜面に立地する。

踏査では、斜面地を切り盛りして段を造り、星敷地や畠としている状況を確認した。打製石斧 1 点（1095）を採集し、図示した。全体に磨滅が著しい。このことから、内洞遺跡は縄文時代の散布地と考えられる。

12 江馬氏城館跡下館跡・江馬氏殿遺跡（遺跡番号 21217-00093・09242）

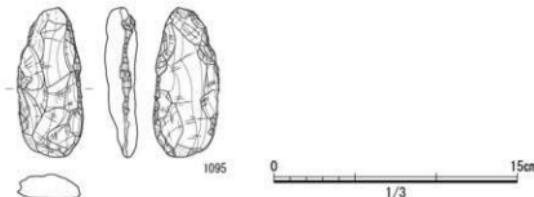
神岡町殿に所在し、高原川右岸の河岸段丘に立地する。

室町時代から戦国時代にかけて高原郷を治めた江馬氏の居館跡である。館は北・南・西の 3 方を堀と塀で囲み、東は山を背とする。館内には礎石建物と庭園がある。堀の外には館の主人に仕えた家来や職人の空間が広がる（神岡町教委・富山大学人文学部考古学研究室 1995・1996・1997、神岡町教委 1999・2001、飛騨市教委 2010a）。館の中心地は江馬氏城館跡下館跡として史跡に指定され、その周囲は江馬氏殿遺跡として登録している。今回は寄贈資料の縄文時代中期の土器 1 点（1096）と中世の瓦器風炉 1 点（1097）を図示した。

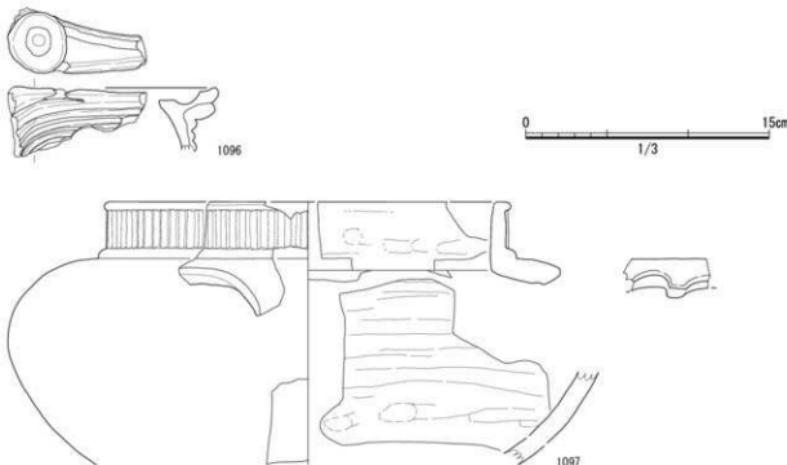
13 大多和遺跡（遺跡番号 21217-00056）

神岡町大多和に所在し、高原川支流の跡津川右岸に立地する。

遺物の出土が伝わる（吉朝 2008b）が、現在は道路にゲートがなされ踏査できなかった。



第 102 図 内洞遺跡遺物実測図



第103図 江馬氏城館跡遺物実測図

14 奥政元城跡（遺跡番号 21217-09276）

神岡町西字正本に所在し、高原川支流の山田川左岸の山地山頂に立地する。

国史跡江馬氏城館跡政元城跡の南東350mの尾根頂部に位置し、その一部である可能性がある。南北約8.2m、東西約8.7mの不整三角形の平場に幅約0.7mの腰曲輪がめぐる。標高834m、麓からの比高差148mを測る。『岐阜県中世城館跡総合調査報告書』では、政元奥城跡と呼称され、政元城が居城・政元奥城が詰城と理解している（岐阜県教委2005）。

15 箕の渡し跡（遺跡番号 21217-00050）

神岡町中山に所在し、高原川と宮川の合流点を望む崖に立地する。市史跡に指定される。

越中街道を通過する際の籠の渡し場とされるが、現在は正確な跡地が判然としない。

16 奈松城跡（遺跡番号 21217-00089）

神岡町吉田・釜崎・寺林に所在し、観音山山頂に立地する。県史跡である。

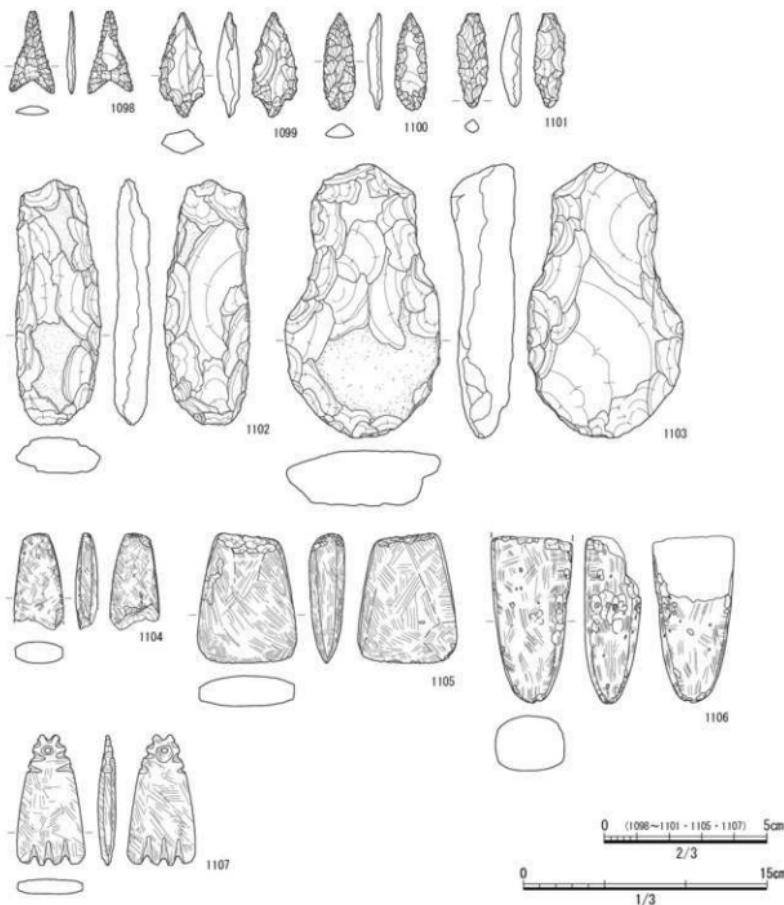
山頂に主郭、尾根沿いに小曲輪を設けるが、古川方面には大規模な切岸を設ける。主郭からは、高原諏訪城跡・下館跡を見下ろし、信州方面へは洞城跡・石神城跡、高山方面には寺林城跡と吉田集落をのぞむ。立地からは江馬氏の城館と認識される。

17 柏原遺跡（遺跡番号 21217-06472）

神岡町柏原に所在し、高原川の支流山田川左岸の南向き緩斜面に立地する。

過去に遺物が採集されたとされ（大塚 1939、飛騨考古土俗学会 1935、吉朝 1995a）、一部を地元の方が所有されている。踏査を行ったが遺物の確認はなかった。遺物を借用することができた。

遺物は須恵器 1 点、石器・石製品 44 点、合計 45 点である。今回は、石鏃 4 点（1098～1100）、石



第 104 図 柏原遺跡遺物実測図

錐1点(1101)、打製石斧2点(1102・1103)、磨製石斧2点(1104・1105)、敲石1点(1106)、石製垂飾1点(1107)を図示した。

1098は凹基無茎鍶、1099は平基有茎鍶である。1100は尖基鍶であり、柳葉形を呈する。1101は柱状の石錐であり、錐部はよく使われている。1102・1103の打製石斧は、どちらも表面に自然面を残す。1103には括れを入れ、撥形を呈する。1104・1105は小型の磨製石斧である。1104は刃部を欠損する。1106は側面に敲打痕が顕著な敲石である。磨製石斧の刃部が欠損した後に転用したものと推測される。1107は上方先端を穿孔する垂飾である。穿孔の周囲と下方の一辺を加飾する。

これららの他に、石棒を所有されている方もいる。いずれの遺物も縄文時代の石器・石製品であり、縄文時代の散布地と考えられる。

18 柏原古墳（遺跡番号 21217-00077）

調査カードには竪穴式石室とある。しかし、考古学的手法等で古墳であることを確認したことはなく、古墳であるかの判断は慎重に行う必要がある。

外観は、周囲との比高差4m、直径16mほどの円墳の形状である。飛騨市史跡に指定されている。

19 金森左京屋敷跡（遺跡番号 21217-00091）

神岡町釜崎に所在し、高原川左岸の東向き河岸段丘に立地する。

現地には、かつて神岡町立神岡工業高校が建っており、金森可重の妾の子とされる金森左京重勝の館があったと伝わる。聞き取りでは、「校庭部分については、庭園を埋めて造成した覚えがある」とのことであった。『岐阜県中世城館跡総合調査報告書』では、地籍図より館の範囲を推定している（岐阜県教委2005）。

20 金森宗貞邸跡（遺跡番号 21217-00052）

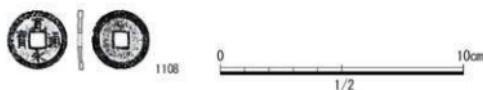
神岡町東茂住に所在し、高原川の右岸の急峻な段丘崖に面した河岸段丘端部に立地する。

岐阜県史跡であり、巨石を用いた石垣が金龍寺と神明神社の境内地に残っている。鉱山師であった金森宗貞の屋敷跡であったと伝わる。

踏査では、現在の遺跡地周辺では遺物の採集はできなかった。

今回は、近接地で寛永通宝1点(1108)を採集し、図示した。裏面は無文である。1636（寛永13）年初鋤である。

遺跡は伝承のとおり、近世の屋敷跡と考えられる。



第105図 金森宗貞邸跡遺物実測図

21 釜崎下垣内遺跡（遺跡番号 21217-00090）

神岡町釜崎字下垣内に所在し、高原川の支流吉田川左岸の河岸段丘に立地する。

調査カードには耕作に伴って縄文土器や石器が出土した旨の記載がある。

踏査の際の聞き取りでは、この周辺で遺物が採集された話を聞いたことがあるとのことであったが、現状では遺物を採集することはできなかった。

縄文時代の散布地と考えられる。

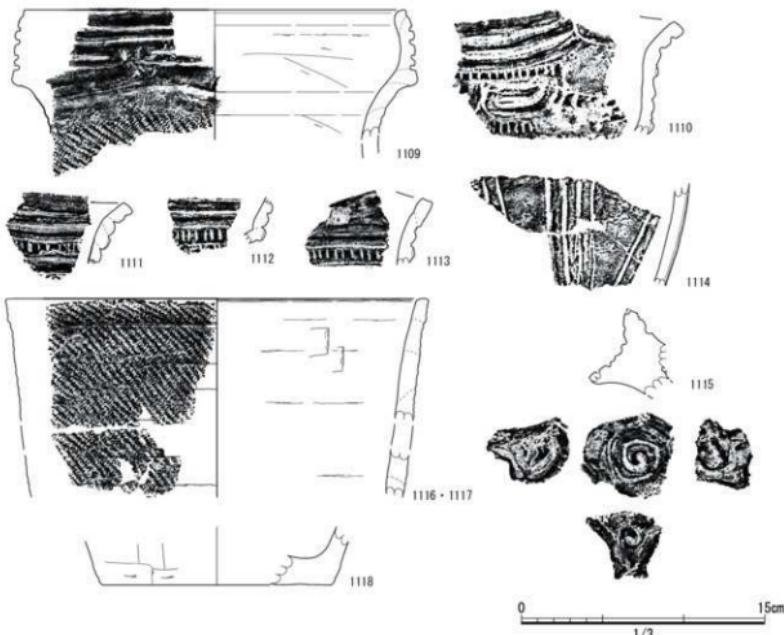
22 上朝浦遺跡（遺跡番号 21217-00065）

神岡町朝浦に所在し、高原川とその支流山田川に挟まれた舌状河岸段丘の先端に立地する。

打製石斧・磨製石斧・石冠などの存在が知られる（多賀 1941、吉朝 2001c）。1973 年に不時発見による調査が行われ、成果は『神岡町史通史編Ⅰ』で報告された（飛騨市教委 2009）。それによると、石組炉を作り隅丸方形の堅穴建物跡 1 軒を確認し、縄文時代中期を主体とした縄文土器が出土した。

踏査では、遺物が集中的に散布する一帯を確認し、さらに土地所有者の方からも、これまで拾った遺物の寄贈を受けた。

遺物は、縄文土器 99 点、須恵器 1 点、打製石斧 1 点、磨製石斧 1 点、剥片 3 点、合計 105 点となっ



第 106 図 上朝浦遺跡遺物実測図

た。今回は、縄文土器 10 点（1109～1118）を図示した。

1109 は、地文縄文の脣部が緩やかに外反し、口縁部が屈曲して立ち上げる。口縁部には半截竹管状工具による 5 条の横位半隆起線で施文する。古串田新式期の縄文時代中期中葉のものと推定される。1110～1113 は胎土と施文から同一個体の可能性が高いが接合しない資料である。波状口縁に沿って半截竹管状工具で 4 条の横位半隆起線で施文する。基隆線にはヘラ状工具によるキザミを施す。口縁部は外反する。古串田新式期の縄文時代中期中葉のものと推定される。1114 は半截竹管状工具による半隆起線が 3 条単位で縦位に施文される脣部破片である。古串田新式期の縄文時代中期中葉のものと推定される。1115 は、外面と口唇部に沈線により渦巻文を施す把手の破片である。1116・1117 は縄文を地文とする口縁部破片と脣部破片である。胎土と施文から接合しないが同一個体と考えられる。1118 は底部破片である。

遺物は縄文時代中期中葉のものが占める。上朝浦遺跡は縄文時代の集落跡と考えられる。

23 上小萱井ノ下遺跡（遺跡番号 21217-00101）

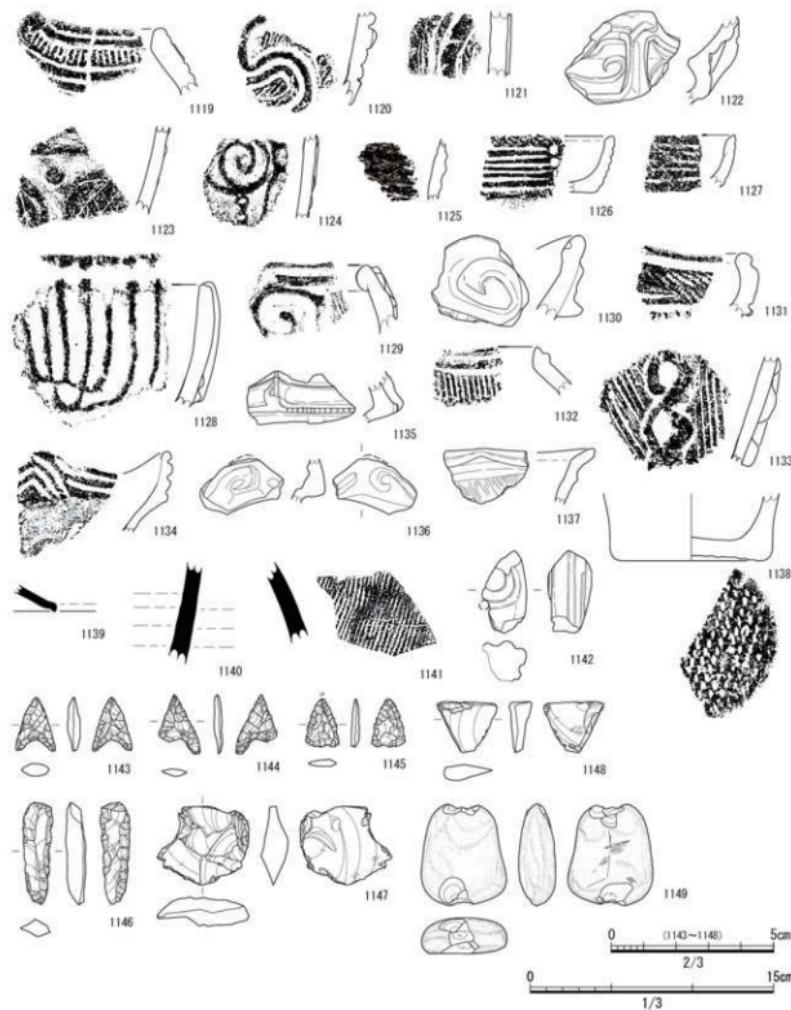
神岡町小萱字井ノ下に所在し、高原川の支流吉田川へ注ぐ支谷に挟まれた小段丘上に立地する。

市史跡「立石遺跡クロムレック」を含む遺跡である。1961（昭和 36）年にトレンチによる発掘調査を実施している（笠原 1963）。それによると、20 片ほどの縄文土器と 10 点の石器・石製品が出土した。土器は、後期が主体であったようである。一部が飛騨市指定史跡となっており、立石が残っている。また、2006（平成 18）年の隣接地の土地改良工事の際に多くの遺物が出土し、採集された。さらに、過去に耕作時に見つかった遺物の寄贈も受けている。これらは、飛騨みやがわ考古民俗館で収蔵していた。2016（平成 28）年度には神岡町公民館講座で 17 名の参加者と共に遺物採集を行った。

踏査では、狹小な段丘平坦地に濃密な遺物の散布が認められた。聞き取りでは、かつては耕作中にかなりの量の遺物が出土したことであった。

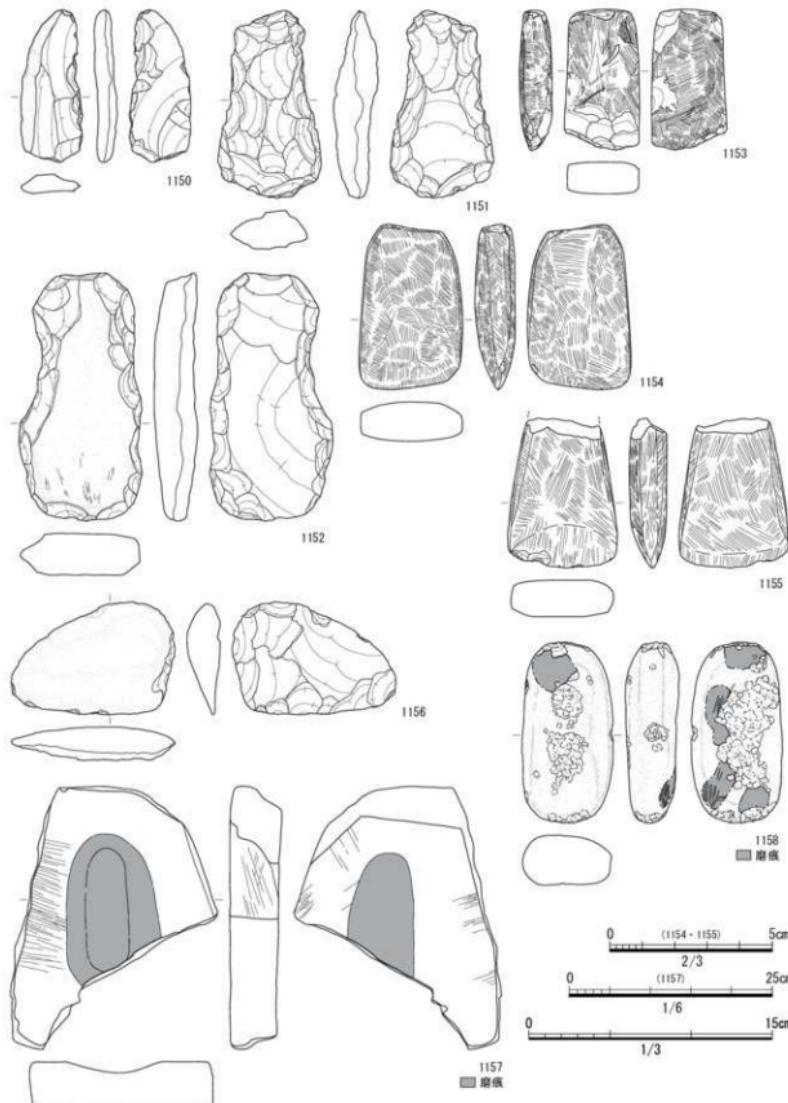
遺物では、縄文土器 81 点、石鏃 2 点、石錐 1 点、剥片 31 点、合計 115 点を採集した。今回は、過去の資料も含め、縄文土器 20 点（1119～1138）、須恵器 3 点（1139～1141）、土製品 1 点（1142）、石器・石製品 16 点（1143～1158）を図示した。

1119～1121 は半截竹管状工具による半隆起線で施文され、古串田新式期の縄文時代中期中葉のものと推定される。1122 は把手を有し、隆帶と沈線で施文する串田新式期の縄文時代中期後葉のものと推定される。1123 は隆帶とボタン状粘土粒で施文、1124 は隆帶で渦巻文を施す、1125 は横位隆帶で施文し、串田新式期の縄文時代中期後葉のものと推定される。1126 は沈線と棒状工具による縦位の刺突列で施文し、1127 は沈線で施文する。1128 は口縁部に縦位隆帶で施文し、信州系の縄文時代中期のものと推定される。1129・1130 は隆帶で渦巻文、1131・1132 は凹線と隆帶で区画文を施し、信州唐草文系のもので縄文時代中期後半のものと推定される。1133 は縦位条線の地文に粘土紐による隆帶で施文する。1134～1137 は器壁が薄く、口縁部が強く屈曲し、縄文時代後期のものと推定される。1138 は底部破片であり、1 超 1 送 1 潜の網代圧痕が遺存する。1139 は端部が垂下し、高杯の脚部片と推測される。1140 は丁寧な回転ナデが施され、壺瓶類の破片と考えた。1141 はタタキ痕が残る甕破片と考えた。1142 は隆帶と沈線により施文される土偶片と考えられる。1143～1145 は石鏃である。1143・1144 は凹基無茎鏃であり、1145 は平基無茎鏃である。1146 は石錐である。1147・1148 は微細な剥離を持つスクレイバーと考えられた。1147 は左側面を U 字状に仕上げる。1149 は上



第107図 上小萱井ノ下遺跡遺物実測図(1)

下端を打ち欠いた石錐である。1150～1152は打製石斧である。1150・1152は表面に自然面を残す。1152は表面に土づれ痕が見られる。1153～1155は磨製石斧である。いずれも製作時の敲打痕と研磨痕がよく残る。1153は先端部が使用時に欠損したものと推測される。1155も若干の刃毀れが認められる。1156は横刃型石器である。表面に自然面を残す。刃部は摩耗し、よく使用されている。1157



第108図 上小萱井ノ下遺跡遺物実測図(2)

は石皿である。中央の凹みが磨面となっている。1158は敲石である。表面・裏面・側面・上下端に敲きによる潰れ痕がよく残る。表裏面に磨面が若干残るが、転用材かの確認はできなかった。

遺物は、縄文時代中期と後期、古代、図示しなかったが中世のものが認められる。立石があり、現状では縄文・古代・中世の散布地と考えられる。

24 上山田遺跡（遺跡番号 21217-00076）

神岡町上山田に所在し、山田川右岸の南向き緩斜面に立地する。

調査カードでは、上山田一帯で遺物が採集されたような記録があるが、出土品等の記録はない。

今回の調査では遺物の採集はなかった。また、聞き取りでも、周辺の耕作地で遺物が採集されたことは無いとのことであった。

1950（昭和 25）年に山腹より石冠が出土し、現在は高原郷土館で展示している。

縄文時代の散布地と考えられる。

25 願智坊廟（遺跡番号 21217-00084）

神岡町吉田の常蓮寺裏山の墓の最上段に位置する。市史跡に指定されている。

常蓮寺開山和尚の墓である。

26 葛谷洞遺跡（遺跡番号 21217-00080）

神岡町吉田字葛谷洞に所在し、高原川の支流吉田川とそこに注ぎこむ葛谷洞に面した河岸段丘端部に立地する。

調査カードには、2 地点の宅地造成の際に遺物や炉跡の出土が伝えられる。それが『神岡町史通史編 I』で報告された（飛騨市教委 2009）。それによると、縄文時代中期後葉の縄文土器と、後～晚期の有柄鐵が見つかったとされる。

踏査では、谷に面した住宅の建築時や耕地の土地改良時に、石囲炉を見たなどのお話を聞き取りした。また、それらの際に出土し、『神岡町史通史編 I』掲載の遺物の寄贈も受けた。

遺物では、珠洲焼 1 点、近世陶器 3 点を採集した。今回は珠洲焼 1 点（1159）を図示した。

1159は珠洲焼すり鉢の体部破片であり、原体 7 条以上のすり目を有する。中世のものである。

報告済遺物に加え、中世遺物を確認したことから、縄文時代と中世の散布地と考えられる。

27 小萱上遺跡（遺跡番号 21217-00100）

神岡町上小萱に所在し、高原川左岸の河岸段丘最奥部の斜面地に立地する。



第 109 図 葛谷洞遺跡遺物実測図

調査カードには「石斧（打製石斧）、石皿、土器片、石礫、石弾」が出土したと記載されている。

踏査では、耕地整理が終了しているためか、遺物の確認がなかった。

調査カードに従い、縄文時代の散布地と考えられる。

28 金剛寺跡（遺跡番号 21217-00074）

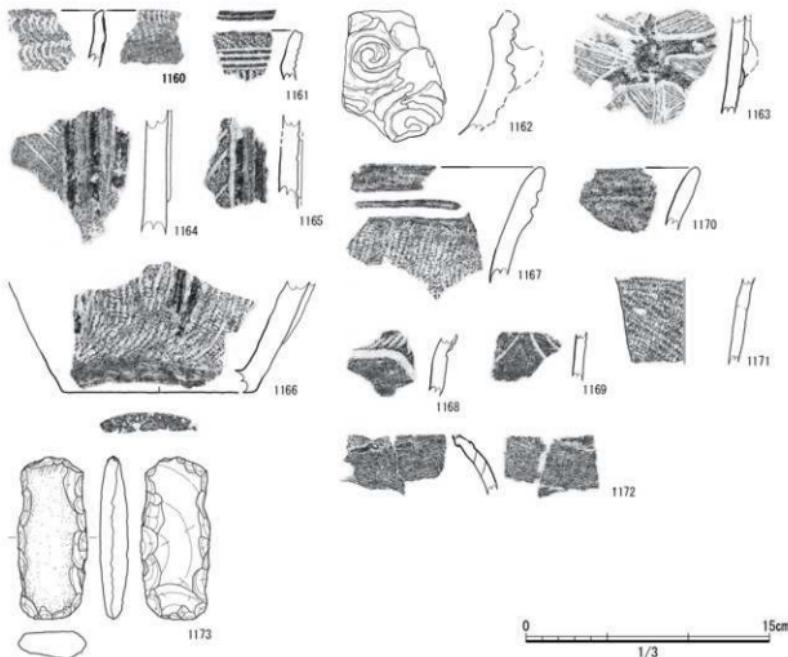
神岡町下山田字寺ヶ洞に所在し、高原川支流山田川右岸の、南向き緩傾斜地に位置する。

『袖川村誌』で存在が知られる（岐阜県吉城郡袖川村教育会 1917）。調査カードでは、梵字が刻まれた石塔が記録されている。踏査では、散乱した礫と平坦地を確認した。

29 坂巻遺跡（遺跡番号 21217-00097）

神岡町坂巻に所在し、高原川に面した右岸の河岸段丘端部に立地する。

調査カードには、かつて木工場があった際に遺物の散布が認められたと記録されている。『神岡町史通史編Ⅰ』に、坂巻遺跡として早期の押型文土器と伴う石器群が紹介されている（飛騨市教委 2009）。現地は造成がなされており、遺物の確認はなかった。しかし、1964（昭和 38）年に採集された遺物を借用することができた。遺物は、縄文土器と土師器、石器・石製品であり、今回は縄文土器



第 110 図 坂巻遺跡遺物実測図

12点（1160～1171）、土師器1点（1172）、石器・石製品1点（1173）を図示した。

1160は口縁内面に帯状に縄文を施す。口縁外には地文の縄文の上に、口縁に沿って横位に2列の爪形文を施す。船元式であり、縄文時代中期前葉のものである。1161は口縁に沿って3条の横位半隆起線文を施文し、口唇部に凹線を施す。古串田新式期の縄文時代中期中葉のものと推定される。1162は口縁部が内湾して立ち上がり、端部が外反する器形を持つ。隆帶と沈線で渦巻文を施文し、串田新式であり縄文時代中期後葉のものと推定される。1163は隆帶による区画内に沈線で施文し、1164・1165は縦位隆帶と矢羽根状沈線、1166は地文を縄文として縦位隆帶を施す。1163～1166は信州唐草文系のもので、縄文時代中期のものと推定される。1167は外反する口縁部に沈線による工字状文を施す。1168・1169も沈線により施文される。1167～1169は串田新式期の縄文時代中期後葉のものと推定される。1170は外反する口縁部が肥厚し、在地の縄文時代中期後葉のものと推定される。1171は縄文を地文とする小型土器の胴部破片である。1172は内外面にハケ目を施す土師器甕である。1173は打製石斧であり、表面に自然面を残す。

遺物の年代観から、縄文時代・古代の散布地と考えられる。

30 佐古遺跡（遺跡番号 21217-00055）

神岡町佐古に所在し、高原川の支流跡津川右岸の段丘崖に面した河岸段丘に立地する。

戦前から縄文時代石器が見つかったとされる（多賀1941）。調査カードに従い、神社周辺で踏査を行った。現地は、飛騨と越中を結ぶ街道沿いに立地するため、古くから使われていた場所であったと推測される。

調査では、縄文土器2点、須恵器1点、珠洲焼1点、不明陶器1点、合計5点を採集した。今回は、須恵器1点（1174）、珠洲焼1点（1175）を図示した。

1174は切り離しが糸切りの須恵器椀Aである。8世紀代のものと推定される。1175は外面に平行タタキ痕、内面に凹凸の当て具痕が遺存する珠洲焼甕の破片である。中世のものである。

図示しなかったが縄文土器も採集しているため、縄文時代・古代・中世の散布地と考えられる。

31 塩野遺跡（遺跡番号 21217-00083）

神岡町吉田字塩野に所在し、高原川の支流吉田川に注ぎこむ塩野洞の河岸段丘に立地する。

昭和36年調査カードには「塩野遺跡」とあり、昭和49年調査カードでは、A・B・C地点に分けられている。2002年度に神岡町史編纂に伴う記録が残っており、A地点とB地点は同一遺跡であること、塩野C地点遺跡は上位段丘にお住まいの方が塩野A地点出土の遺物を持っていたため、C地点遺



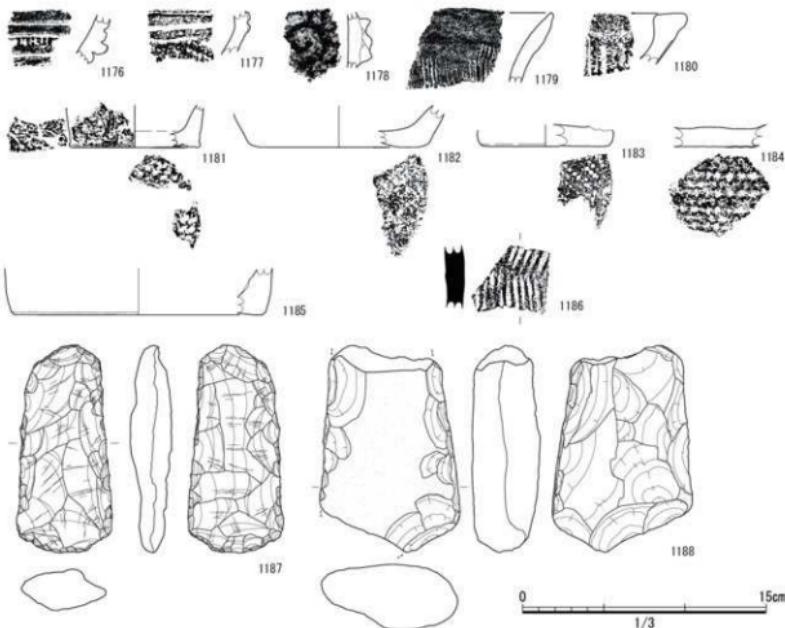
第111図 佐古遺跡遺物実測図

跡があつたと間違えた可能性を想定している。『神岡町史通史編Ⅰ』では、土地改良時に出土した縄文時代中期後葉の縄文土器と石器、古墳時代前・中期に属する北陸系の甕が記録される（飛騨市教委2009）。

踏査では、A・B地点が同一段丘に位置し、近隣の方が耕地整理時に出土した炉跡を自宅に移設していること、土地改良時に遺物が見つかった場所、「塩野では、上位段丘では遺物の採集は聞いたことがない」旨の聞き取りがあった。また、別の方から土地改良時に見つかった遺物の寄贈を受けた。

寄贈を受けた遺物のうち、今回は縄文土器10点（1176～1185）、須恵器1点（1186）、石器・石製品2点（1187・1188）を図示した。

1176・1177は半截竹管状工具による半隆起線と隆帶で施し、基隆帶には櫛状工具により刺突を施す。古串田新式期の縄文時代中期中葉のものと推定される。1178は隆帶で渦巻文を施す。1179は地文が条線であり、口縁端部は肥厚し外反する。在地の縄文時代中期後葉のものと推定される。1180は体部を沈線で施し、口縁部は肥厚する。1181～1185は底部破片である。1181は2超2潜1送、1183・1184は1超1潜1送の網代圧痕が遺存する。その他は磨滅により判然としない。1186は



第112図 塩野遺跡遺物実測図

外面に平行タタキが残る須恵器壺の破片である。1187・1188は打製石斧である。1188は表面に自然面を残し、円錐利用のものである。

これらの遺物より、縄文時代・古代の散布地と考えられる。

32 下麻生野遺跡（遺跡番号 21217-00098）

神岡町麻生野字野田に所在し、高原川右岸の河岸段丘に立地する。

過去の工場建設の際に、多くの遺物が炉跡とともに見つかったと伝わる。それらが『神岡町史通史編Ⅰ』に記録され、縄文時代中期中葉～晩期のものと、水神平式の弥生土器片の出土が知られる（飛騨市教委 2009）。また、玉飾製の石錐があることも知られる（岩田 2000）。踏査では遺物の確認はなく、開発により遺跡が滅失している可能性が想定された。

調査では、近世陶器 1 点を採集した。また近隣の方から遺物の寄贈を受けた。今回は、縄文土器 6 点（1189～1194）を図示した。

1189は半截竹管状工具により施文され、上山田・天神山式期から古串田新式期の縄文時代中期中葉のものと推定される。1190は棒状工具による刺突と横位沈線による施文され、前田・岩崎野式期の縄文時代中期末葉のものと推定される。1191は隆帶で渦巻文を施し、口縁端部は強く屈曲する。信州唐草文系の縄文時代中期のものと推定される。1192は縄文を地文とする。1193・1194は底部破片である。

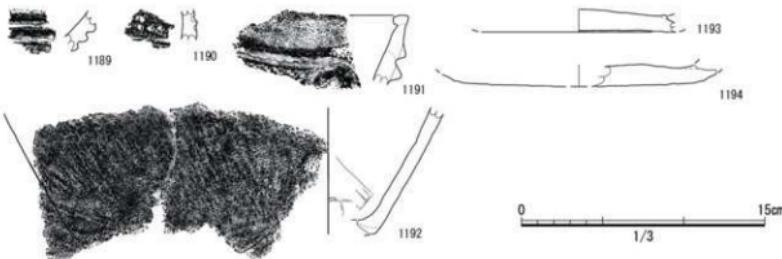
遺物から、縄文時代の散布地と考えらえる。

33 下小萱遺跡（遺跡番号 21217-00102）

神岡町小萱字東垣内一带に所在し、高原川左岸の北東向き高位河岸段丘に立地する。

過去の土地改良工事の際に、打製石斧・磨製石斧・弥生土器などの出土があったと伝わる（岩田 1961）。踏査では、過去に実施された土地改良工事が終了している状況を確認し、遺物の確認はなかった。しかし、土地改良工事の際に出土した遺物を借用することができた。今回は、縄文土器 4 点、土師器 10 点を図示した。

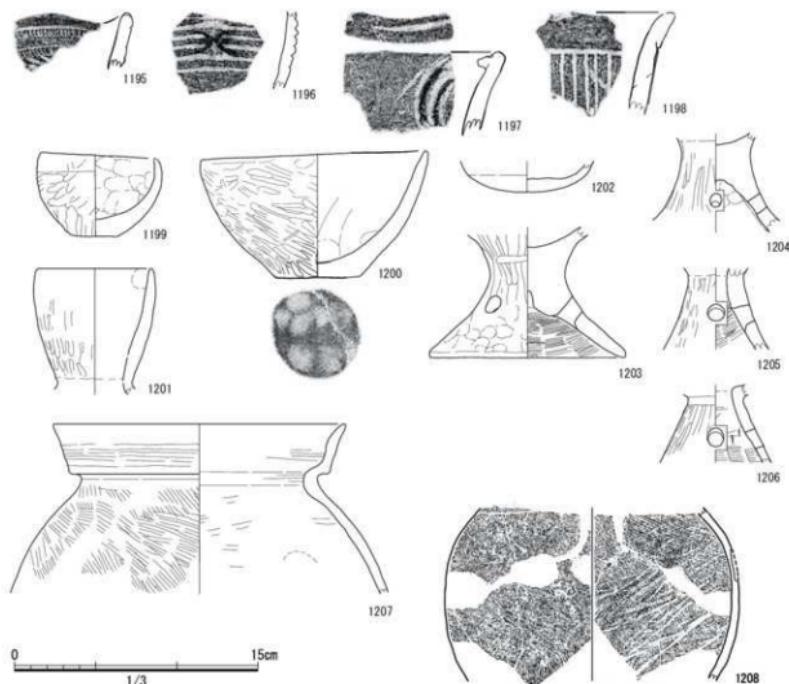
1195は半截竹管状工具による半隆起線とキザミにより施文され、古串田新式期の縄文時代中期中葉のものと推定される。1196は沈線より工字状文を施し、串田新式期の縄文時代中期後葉のものと



第113図 下麻生野遺跡遺物実測図

推定される。1197は口縁部が外反し、端部を内面に折り曲げる。口唇部には凹線を施す。信州唐草文系第2段階の器形と近似し、縄文時代中期のものと推定される。1198は口縁直下の横位沈線から、器面の下方に向かって沈線で施文する。前田・岩崎野式期の縄文時代中期末葉のものと推定される。1199・1200は鉢である。1199は体部から口縁部にかけて内湾する器形を持つ。体部外面の口縁部側には斜め方向の、底部側には縱方向のミガキを施す。内外面に指頭圧痕が残る。1200は体部がゆるやかに内湾しながら開く。体部外面にミガキを施す。底面には指頭圧痕が残る。1201は小型丸底壺の口縁部破片である。外面に縱方向のミガキを施す。口縁部は長く、やや内湾する。1202は小型丸底壺の底部破片である。全体に朱が施され、内面に指頭圧痕が残る。1203・1204は高杯である。ともに外面に縱方向のケズリを施す。1203の脚裾部にはユビオサエ、脚部内面はハケ調整を施す。1205・1206は器台である。ともに外面に縱方向のケズリ、内面にハケ調整を施す。1207は北陸系の有段口縁壺の口縁部破片である。口縁内面に段を有し、端部は垂直に立ち上がる。口縁部内外面に横ナデを施す。胴部は外面をハケ目調整する。1208は壺の体部破片である。内外面をハケ目調整する。

遺物は、縄文時代中期の土器群と古墳時代前期の土器群に大別できる。下小萱遺跡は、縄文時代と古墳時代の散布地と考えられる。



第114図 下小萱遺跡遺物実測図

34 下山田遺跡（遺跡番号 21217-00073）

神岡町山田に所在し、高原川の支流山田川左岸の河岸段丘端部に立地する。

調査カードでは遺跡位置の把握は困難だが、近隣で子持ち勾玉が見つかった記録もあった（林1951）。

遺物では、須恵器 14 点、土師器 1 点、中世陶器 3 点、近世陶器 1 点、打製石斧 2 点、合計 21 点を採集した。今回は、須恵器 3 点（1209～1211）、石器・石製品 2 点（1212・1213）を図示した。1209 は底部にヘラ切りの杯 G 型である。1210 は高台が三角形を呈する杯 B 型である。1211 は体部が丸く仕上げられ、ここでは杯と判断したが蓋の可能性もある。1212・1213 は打製石斧である。1212 は表面に自然面を残す基部破片である。1213 も表面に自然面を残し、刃部を欠損する。

遺物から、縄文時代・古代の散布地と考えられる。

35 下山田城跡（遺跡番号 21217-11219）

神岡町下山田に所在し、山田川右岸の尾根先端に立地する。

越中東街道と数河街道の合流地点を見下ろし、伏方・西・山田集落を眺望する尾根の先端に位置する。尾根続きを堀切で遮断し、城内側を若干削平した構造とする（岐阜県教委 2005）。

36 下吉田遺跡（遺跡番号 21217-00088）

神岡町下吉田に所在し、高原川の支流吉田川左岸の河岸段丘に立地する。

調査カードには、晩期の土器片 30 個、打製石斧を採集した記録があり、「朝日新聞飛騨版 S40.10.15 付報道」と記載がある。

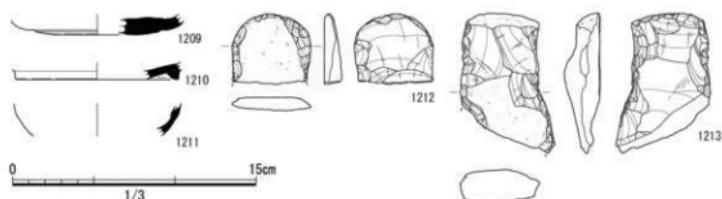
遺物が出土した地点は、現在は宅地化されている。踏査では、遺物の確認は無く、また聞き取りでも遺物の出土はないとのことであった。

縄文時代の散布地と考えられる。

37 数河中田遺跡（遺跡番号 21217-06471）

神岡町数河字中田に所在し、高原川右岸の南向き河岸段丘に立地する。

耕地整理がなされ、市道が段丘の中央を通る。それら工事の際に炉跡が見つかったという聞き取りがあった。また、耕地整理前は石礫などが畑地から見つかったとのことであった。遺物の寄贈を受けた。



第 115 図 下山田遺跡遺物実測図

調査ではその近辺で縄文土器の細片1点を採集したが、聞き取りにより遺跡の範囲と想定される場所では遺物の採集はなかった。今回は、寄贈資料のうち、縄文土器2点(1214・1215)、須恵器3点(1216～1218)、土師器1点(1219)、打製石斧1点(1220)を図示した。

1214は半截竹管状工具による施文があり、縄文時代中期中葉のものと推定される。1215は隆帶に指頭圧痕を施し、串田新式と考えられ、縄文時代中期後葉のものと推定される。1216・1217は底部きり離し技法が糸切りであり、椀Aである。1216は若干腰が張る器形で、体部の傾きも大きい。1218は体部の傾きが大きく椀と考えられる。1219は土師器壺である。外面に縦方向のハケ目を有し、内面にユビオサエと頸部に斜方向ハケ目を持つ。1220は表面に自然面を残し、円礫を利用した打製石斧である。

聞き取りでは炉跡があったとのことであるが、現状では縄文時代と古代の散布地と考えられる。

38 高原諏訪城跡（遺跡番号 21217-00096）

神岡町殿字保木戸平に所在し、二十五山から南に向かってのびる丘陵南端の頂上及び稜線延長上に立地する。江馬氏の本城と伝わる。国史跡である。

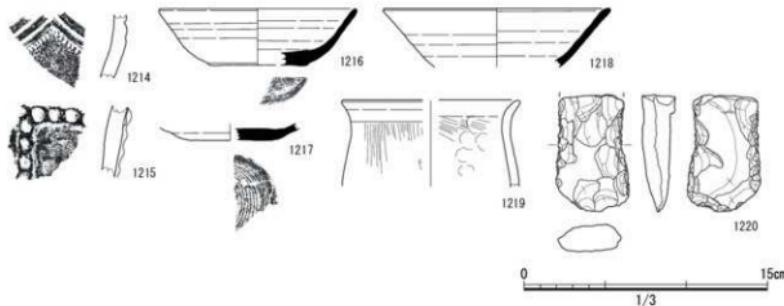
主郭は南北30m、東西16mの長方形を呈する。その下に幅6～10mの腰曲輪がある。南側には二の郭があり、その間を大規模な堀切で仕切る。また、北側尾根筋にも遺構は広がる。

39 谷城跡（遺跡番号 21217-10381）

神岡町谷字上の平に所在し、高原川と宮川の合流地点を望む段丘先端に立地する。

『神岡の城（下）』などで紹介され、「城館跡」と考えられてきた（ふるさと神岡を語る会2002・2007）。

踏査では、石垣を確認したが裏込めが無く、中世期に遡る根拠を見つけることは難しかった。しかし、越中街道がすぐ脇を通り、近くに籠の渡し場もあったとされる立地から、近世の遺跡の可能性はある。



第116図 数河中田遺跡遺物実測図

40 誕生石遺跡（遺跡番号 21217-00078）

神岡町柏原字向山に所在し、高原川の支流山田川右岸の山麓裾部に所在する。

江戸時代に御物石器が見つけられた地点である。御物石器は尼寺であった水月庵に保管されてきた。早くから多くの研究者に触れられ（朝戸 1915b、大野 1921、岡村 1921、犬塚 1939、島田 1928、多賀 1941 など）、現在は岐阜県重要文化財に指定されている（大參 1968）。

現在は山林となり、遺跡として把握は難しい状況である。

41 出永遺跡（遺跡番号 21217-00057）

神岡町打保字水上向に所在し、打保谷川右岸の河岸段丘に立地する。

調査カードには、山崩れの際に甕が出土と記録されており、『岐阜県遺跡目録』には鎌倉時代と記録されている（岐阜県教委 1962）。

踏査では出土地点とされる場所が草地となっていることを確認した。遺物の確認は無かった。既往調査により、中世の散布地と考えられる。

42 寺林遺跡（遺跡番号 21217-00067）

神岡町寺林字瀬戸方に所在し、高原川の支流山田川左岸の南東向き河岸段丘に立地する。

かねてより、塩屋石製の石棒が見つかっていると知られる（岡村 1921、多賀 1941、飛騨考古士俗学会 1935、飛騨市教委 2009、飛騨市美術館 2017、吉朝 1995a）。調査カードでは、寺林区全体が遺跡範囲であったとする。しかし、聞き取りではかつて学校の建築工事の際に縄文時代の石器が出土したことであった。また、その学校が廃校後、同敷地に工場が建てられ、その際に多くの遺物が出土したと伝わる。この敷地内は遺跡が滅失したと想定される。

遺物は、近世陶器 1 点、打製石斧 1 点を採集した。また、遺物の遺贈も受けた。今回は珠洲焼 1 点（1221）、石器・石製品 8 点（1222～1229）、瓦 1 点（1230）を図示した。

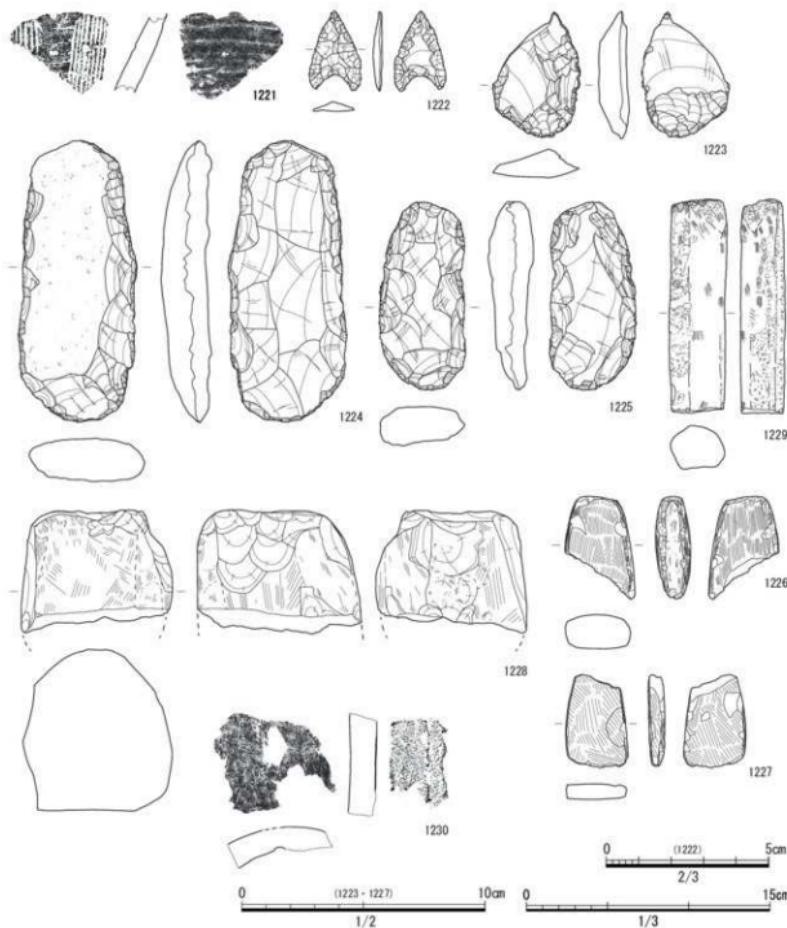
1221 は珠洲焼すり鉢の体部破片である。原体 8 条以上のすり目を有する。中世のものである。1222 は石鐵であり、凹基無茎鐵である。1223 は、3 辺に微細な剥離を有するスクレイパーである。1224・1225 は打製石斧である。1224 は表面に自然面を残し、円礎利用のものである。1226・1227 は小型磨製石斧である。ともに製作時の研磨痕がよく残る。1228 は石棒の頭部破片である。全体的に研磨される。基部が欠損しており、全体形状の復元は難しい。中期の大型石棒と推測される。飛騨市宮川町塩屋で産出する黒雲母入溶結凝灰岩（塩屋石）製である。1229 は小型の石棒である。敲打により成形し、研磨により仕上げる。頭部のふくらみは顕著ではない。飛騨市宮川町塩屋で産出する黒雲母入溶結凝灰岩（塩屋石）製である。1230 は丸瓦の破片である。凸面はケズリが施され、タタキの痕跡はみられない。凹面には布目压痕が遺存する。古代のものと推定される。

遺物では、縄文時代の石器を中心に、古代の丸瓦片、中世の珠洲焼片があり、縄文時代・古代・中世の散布地と考えられる。

43 寺林城跡（遺跡番号 21217-00068）

神岡町寺林に所在し、高原川支流の山田川右岸の玄蕃山山頂に立地する。国史跡である。

越中東街道沿いに位置する。主郭は東西 23 m、南北 10 m である。



第117図 寺林遺跡遺物実測図

44 天の森遺跡（遺跡番号 21217-00075）

神岡町山田字天の森に所在し、高原川の支流山田川左岸の東向き河岸段丘に立地する。

調査カードでは、津島神社・山田小中学校の上位段丘を遺跡範囲とする。出土品は山田小中学校に保管と記録されている。2003年度の神岡町史に関わる調査では、山田小中学校に保管されていた遺物等を農協土蔵で確認しているが出土地点は不明となっている。

1976（昭和51）年には工場建設に伴って、1979（昭和54）年には圃場整備に伴って試掘調査を実施したが、工事に影響がないと判断されたようである。

今回の調査では、遺物の確認は無かった。

45 土城跡（遺跡番号 21217-00053）

神岡町牧に所在し、高原川とその支流跡津川の合流点の岩山である牛首城山に立地する。越中東街道と、鎌倉（有峰）街道を結ぶ脇街道である有峰道は、土城跡の麓より分岐する。遺構は、山頂部に二段の曲輪などがある。

46 殿遺跡（遺跡番号 21217-00094）

神岡町殿に所在し、高原川右岸の南向き緩斜面に立地する。

『神岡町史通史編Ⅰ』には縄文時代中～後期の遺物が多い（飛騨市教委 2009）。石槍や石冠の存在も知られる（林 1938、高山市教委 1987）

踏査による遺物の採集はなかったが、地元の方から資料の借用を受けた。調査カードには、殿段丘一帯で遺物採集される記録があるが、借用遺物には「字下もの」と記載されているものしかなく、遺物が出土する地点は限定的であった可能性が高い。

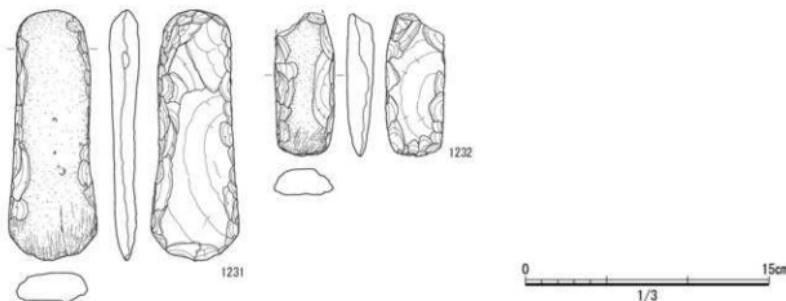
遺物は、打製石斧 2 点（1231・1232）を図示した。ともに表面に自然面を残し、円礫利用のものである。遺物より縄文時代の散布地と考えられる。

47 殿坂口遺跡（遺跡番号 21217-11821）

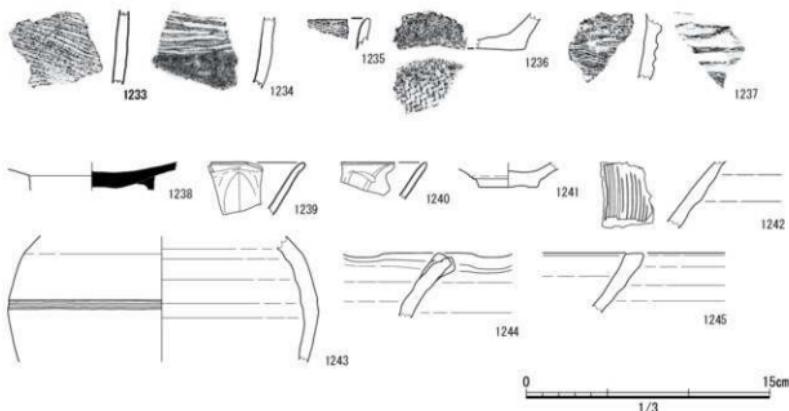
神岡町殿字坂口に所在し、高原川右岸の南向き河岸段丘に立地する。

段丘の背後には岩ヶ平城跡がある（岐阜県教委 2005）。当段丘で遺物の採集があることや館跡や山寺跡という伝承があることは知られていた（飛騨市教委 2010a、三好 2016b）。

遺物は、時期不明陶器 1 点を採集した。神岡町史編纂に伴う調査の際に採集した遺物が保管されており、また、地元の方からも遺物の寄贈を受けた。これらのうち、今回は、縄文土器 4 点（1233～



第118図 殿遺跡遺物実測図



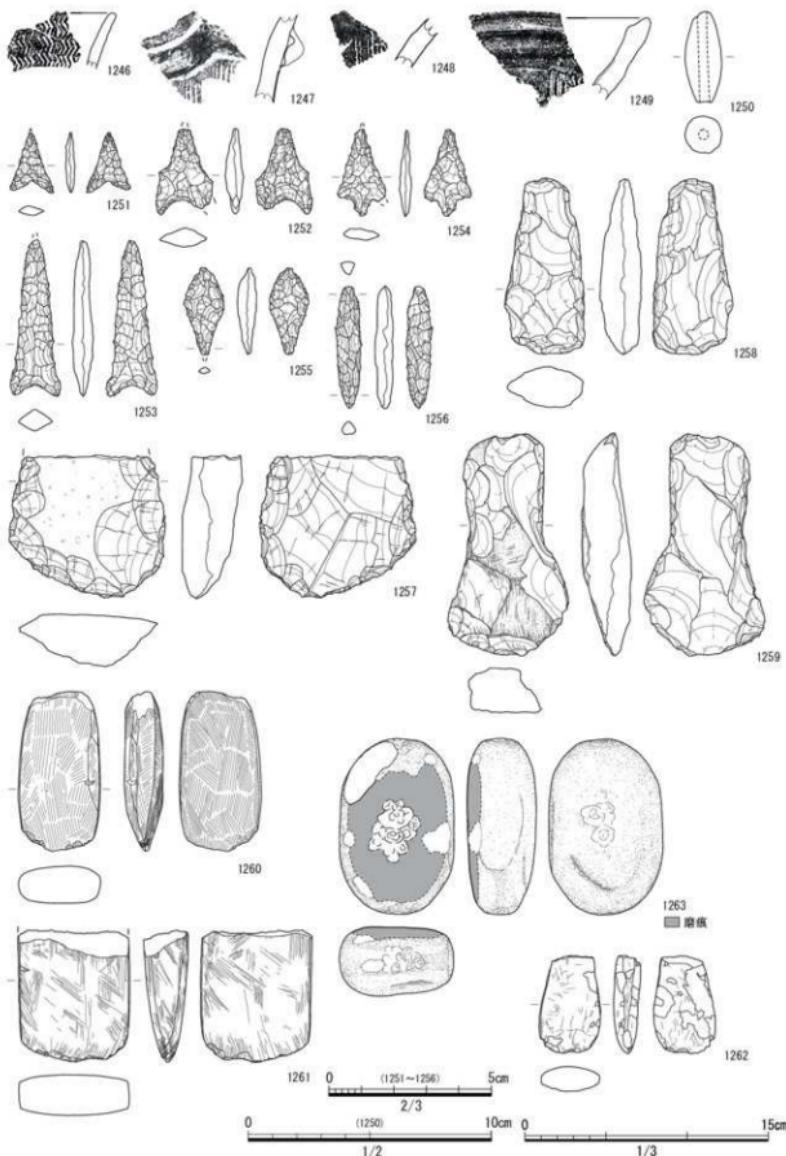
第119図 殿坂口遺跡遺物実測図

1236)、時期不明土器 1 点 (1237)、須恵器 1 点 (1238)、青磁 2 点 (1239・1240)、瀬戸美濃焼 3 点 (1241～1243)、珠洲焼 2 点 (1244・1245) を図示した。1233・1234 は棒状工具による器面調整がみられる。1234 の下半にはミガキを施す。1233・1234 は縄文時代晚期頃のものと推定される。1235 は口縁部の破片で、横位条線を施す。1236 は外面が無文であり、底部に 2 超 2 送 1 潜の網代圧痕が遺存する。1237 は時期不明土器である。内外面に調整痕があり、外面には沈線による施文が認められる。1238 は須恵器碗 B の底部破片である。切り離しは糸切りで、断面三角形状の高台を貼り付けた後、その周縁にナデを施す。9世紀前半頃のものと推定される。1239・1240 は青磁碗である。1239 は体部外面に錦蓮弁文を施す。13世紀後半～14世紀初頭のものと推定される。1240 は体部外面に片切りによる大きく粗略な蓮弁文が施される。釉は細かい気泡を含み、やや白濁する。14世紀後半から15世紀前半のものと推定される。1241～1243 は瀬戸美濃焼である。1241 は天目茶碗の底部破片である。内面に黒褐色の鉄釉を施し、外面は露体である。1242 はすり鉢であり、原体 7 条のすり目を持つ。1243 は壺瓶類の肩～胴部の破片である。胴部中央で最も張り出し、3 条の有筋を持つ。外面に浅黄色の灰釉を施す。これらは中世期のものと推定される。1244・1245 は珠洲焼である。1244 は片口鉢である。口縁端部は外傾し、四角形を呈する。珠洲Ⅲ期の13世紀中頃から14世紀前半のものと推定される。1245 はすり鉢であり、口縁端部は水平に近く、三角形を呈する。珠洲Ⅳ期の14世紀代のものと推定される。

遺物からは、縄文時代・古代・中世の散布地と考えられる。

48 梨ヶ根上垣内遺跡（遺跡番号 21217-11684）

神岡町梨ヶ根字上垣内に所在し、高原川の支流山田川に注ぎこむ谷川左岸の山麓緩斜面に立地する。神岡町史編纂時の調査で、2003年5月17日聞き取りを行い、遺物の存在が知られることになった。遺物は、縄文土器7点、須恵器1点、瀬戸美濃焼1点、珠洲焼2点、近代陶器1点、打製石斧1点、磨製石斧1点、剥片2点、合計16点を採集した。また遺物の寄贈も受けた。今回は、縄文土器2点(1246・



第120図 梨ヶ根上堀内遺跡遺物実測図

1247)、瀬戸美濃焼1点(1248)、珠洲焼1点(1249)、土製品1点(1250)、石器・石製品13点(1251～1263)を図示した。

1246は山形押形文土器の口縁部破片である。縄文時代早期のものと推定される。1247はボタン状突起を持つ口辺部破片である。1248は瀬戸美濃焼すり鉢の体部破片であり、7条以上のすり目を有する。内外面に錆軸を施す。1249は珠洲焼すり鉢の口縁部破片である。6条以上のすり目を有する。口縁端面が内傾し、珠洲VI期の14世紀代のものと推定される。1250は土鍤であり、古代のものと推定される。1251～1254は石鐵であり、1251～1253は凹基無茎鐵であり、1253は長身である。1254は凸基有茎鐵である。1255・1256は石錐である。1255は摘みを有し、錐部が欠損する。1256は柱状の形態を呈する。1257～1259は打製石斧であり、1257は大型、1258は小型、1259は撥形を呈する。1257・1258は表面に自然面を残し、円礫を利用したものである。1259は表面に土づれ痕がよく残る。1260～1262は磨製石斧であり、1261は大型、1262は小型のものである。1263は敲石であり、表裏面の中央と上下測面に敲打痕がよく残る。表面に磨面を有するため、磨石の役目を終えた後に敲石として転用したものと推測される。

遺物から、現状では縄文時代・中世の散布地と考えられる。

49 梨ヶ根神成遺跡（遺跡番号 21217-11822）

神岡町梨ヶ根字神成に所在し、高原川の支流山田川左岸の、南向き小規模段丘端部に立地する。

当該地で耕作されている方から、遺物発見の情報提供があり、踏査を行った。現地では遺物の採集はなかったものの、これまで見つかった遺物の借用を受けた。遺物は、縄文土器34点、石器・石製品18点、合計52点であり、今回は、縄文土器8点(1264～1271)、石器・石製品6点(1272～1277)を図示した。

1264は波状口縁であり、波頂部に半截竹管状工具による渦巻文を施す。基隆帯にはキザミを施す。1265は口縁に沿って半截竹管状工具による3条の半隆起線を施す。1264・1265は古串田新式期の縄文時代中期中葉のものと推定される。1266は口縁部が外反する。口縁直下の2本の沈線間に縄文を充填する。気屋式期の、縄文時代後期前葉のものと推定される。1267は、口縁部がゆるく外反し、端部でくの字状に強く内側に折れる。器形から、縄文時代後期前葉のものと推定される。1268は口縁に沿って隆帯がめぐり、円形刺突が多用される。波頂部口縁下では縦位のリボン状突帯を貼り付ける。堀之内2式期の縄文時代後期前葉のものと推定される。1269は口縁部が屈曲し、端部がほぼ垂直に立ち上がる。口唇部と屈曲部に縄文を施し、井口式期の縄文時代後期後葉のものと推定される。1270・1271底部破片であり、1270にはスダレ状圧痕、1271には1超1送1潜の網代圧痕が遺存する。1272は有舌尖頭器の基部破片である。縄文時代草創期のものと推定される。1273は凹基無茎鐵である。1274は打製石斧である。括れを入れて撥形を呈する。表面に自然面を残す。1275～1277は磨製石斧である。いずれも製作時の研磨痕がよく残る。1276・1277は小型のものである。

有舌尖頭器1272は縄文時代草創期のものであるが、土器は縄文時代後期のものである。梨ヶ根神成遺跡は縄文時代の散布地と考えられる。



第121図 梨ヶ根神成遺跡遺物実測図

50 梨ヶ根下打遺跡（遺跡番号 21217-11686）

神岡町梨ヶ根字下打に所在し、高原川の支流山田川左岸の南東向きの狭小な河岸段丘に立地する。

踏査では、緩斜面地に遺物の散布が認められた。地元の方にお話を伺うと、細かい場所は覚えていないが、周辺で石鏃・石斧を拾ったことがあるとのことであった。現在所有している打製石斧2点と台石1点について寄贈を受けた。今回は珠洲焼2点（1278・1279）、打製石斧1点（1280）を図示した。

1278はすり鉢であり、口縁端部が若干歪むため片口部分にあたる可能性がある。口縁端面は外傾し、断面は方形を呈する。珠洲Ⅲ期に属し、13世紀代のものと推定される。1279はすり鉢の底部破片と推測される。1280は表面に自然面が残り、円礫を利用したものである。表面には土づれ痕が観察できる。

遺物は縄文時代と中世のものであり、縄文・中世の散布地と考えられる。

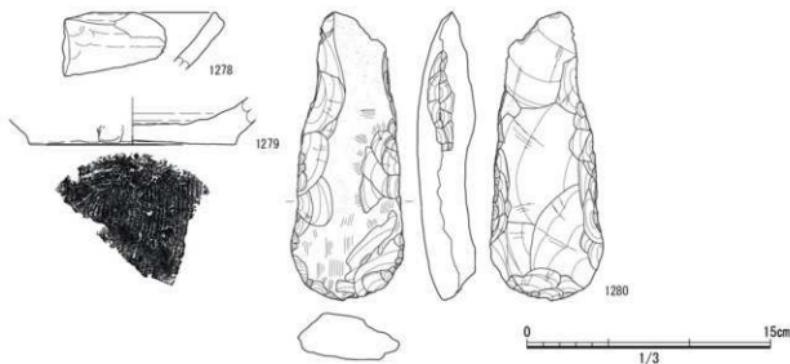
51 梨ヶ根中垣内遺跡（遺跡番号 21217-11685）

神岡町梨ヶ根字中垣内に所在し、高原川の支流山田川左岸の南東向きの緩斜面に立地する。

当該地周辺で遺物が採集されることとは、2003年5月17日に実施した神岡町史編纂時の聞き取り調査で知られた。

調査では、須恵器古代器種40点、灰釉陶器4点、瀬戸美濃焼2点、珠洲焼5点、近世陶磁器8点、近代陶磁器3点、合計62点を採集した。また、これまで発見されていた資料の寄贈も受けた。今回は、須恵器3点（1281～1283）、灰釉陶器2点（1284～1285）、珠洲焼2点（1286・1287）、石鏃3点（1288～1290）、打製石斧3点（1291～1293）、磨製石斧1点（1294）を図示した。

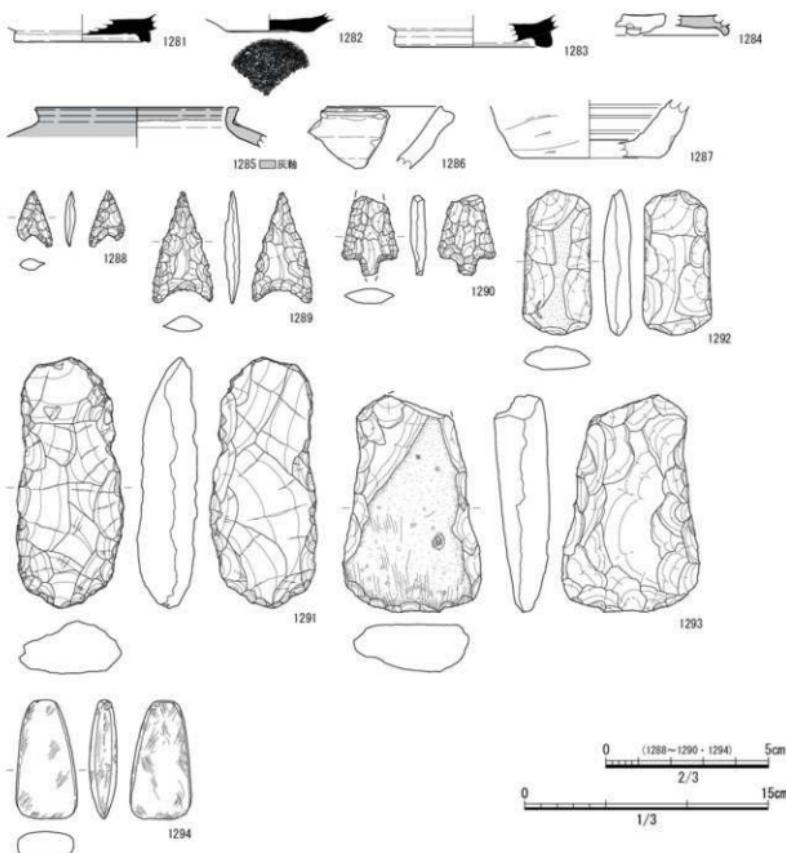
1281は須恵器杯Bである。高台は方形であり、高台のすぐ外側から体部への立ち上がりが始まる。8世紀代のものと推定される。1282は壺Aである。底部切り離しは糸切りで、体部への立ち上がりは開き気味のように観察できる。1283は高台がやや内湾し、接地面は外側である。壺か瓶の底部破片と推測される。1284は灰釉陶器壺の底部破片である。三日月形状の高台を呈し、9世紀後半のものと



第122図 梨ヶ根下打遺跡遺物実測図

推定される。1285は灰釉陶器の短頸壺である。短く立ち上がる口縁部から張りのある胴肩部にかけての破片である。内外面に灰釉が認められ、口縁内面の灰釉はほぼ直線に施されている。1286は珠洲焼のすり鉢である。口縁端部から外面にかけてつまむように成形され、ほぼ方形となる。端面は外傾する。珠洲Ⅲ期であり、13世紀中頃のものと推定される。1287は壺甌類の底部破片であり、内面にナデによる段差が生じている。1288～1290は石鐵である。1288・1289は回基無茎鐵、1290は平基有茎鐵である。1291～1293は打製石斧である。1293の表面には、土づれ痕が顕著に認められる。1292・1293は表面に自然面が残り、円礪利用のものである。1294は小型の磨製石斧である。

遺物は、縄文時代の石器、古代の須恵器・灰釉陶器であり、縄文時代・古代の散布地と考えられる。



第123図 梨ヶ根中塙内遺跡遺物実測図

52 梨ヶ根森屋遺跡（遺跡番号 21217-11687）

神岡町梨ヶ根字森屋に所在し、高原川の支流山田川左岸の南向きの緩斜面に立地する。

2003年5月17日、神岡町史編纂時の調査で聞き取りを行っており、字森屋周辺で珠洲焼が採集されたと記録が残っていた。打製石斧2点、珠洲焼6点等の採集地番が記録されていたため、記録地周辺を踏査することとし、打製石斧1点、下呂石剥片1点、土師器1点、合計3点を採集した。また資料の寄贈も受けた。今回は、珠洲焼2点（1295・1296）、石器・石製品2点（1297・1298）を図示した。

1295は珠洲焼のすり鉢体部破片である。内面は磨耗し、よく使われている。1296は珠洲焼の甕胴部破片である。1297は石鍛の未製品である。1298は打製石斧である。表面に自然面が残り、円礫利用のものである。

遺物から、縄文・古代・中世の散布地と考えられる。

53 西遺跡（遺跡番号 21217-00070）

神岡町西に所在し、高原川の支流山田川左岸の河岸段丘に立地する。

戦前より遺物の散布が知られ（多賀1941、富田1966b）、尖頭器や石冠も伝わる（高山市教委1987、吉朝2001b）。調査カードでは、倉野神社周辺、飛驒ホテル周辺で採集されるとのことであった。他にも聞き取りにより、流葉スキーライド場第4駐車場で遺物が確認されたことがあるとのことであった。

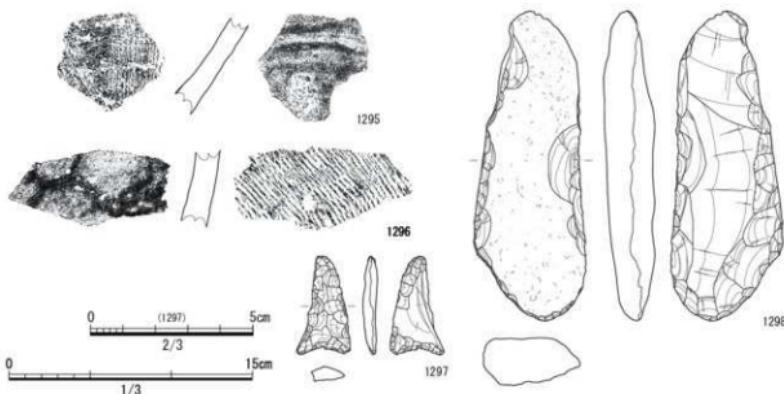
踏査では、遺物の採集はなかった。遺物採集の話は聞いたことが無いとの聞き取りもあった。

一帯は大規模な耕地整理、スキーライド場駐車場などとして工事が行われている。過去の遺物採集範囲も正確には分からぬ。

踏査では遺物の採集はなかったが、既往調査より縄文時代の散布地と考えられる。

54 西漆山遺跡（遺跡番号 21217-00058）

神岡町西漆山字千軒平に所在し、高原川左岸の東向き緩斜面に立地する。



第124図 梨ヶ根森屋遺跡遺物実測図

調査カードでも遺物の採集が知られ、『神岡町史通史編Ⅰ』でも縄文時代早期・中期の遺物採集があつたと記録される（飛騨市教委 2009）。

現地は草地となっており、踏査で遺物の確認はなかった。地元の方から寄贈・借用を受け、縄文土器 4 点（1299～1302）、石器・石製品 1 点（1303）を図化した。

1299 は半截竹管状工具による半隆起線で口縁に沿って施し、縄文時代中期のものと推定される。

1300・1301 は沈線による横位の施がある。1302 は縄文を施す。1303 は小型石棒である。製作時の研磨痕がよく残る。飛騨市宮川町塩屋で産出する黒雲母入溶結凝灰岩（塩屋石）製である。

遺物から、遺跡は縄文時代の散布地と考えられる。

55 西漆山牧反甫遺跡（遺跡番号 21217-11823）

神岡町西漆山字牧反甫に所在し、高原川左岸の東向き河岸段丘に立地する。

かつて石皿・打製石斧・磨製石斧・石劍・石錐・石錘・中～晚期の縄文土器片が出土したと知られる（土田 1959）。

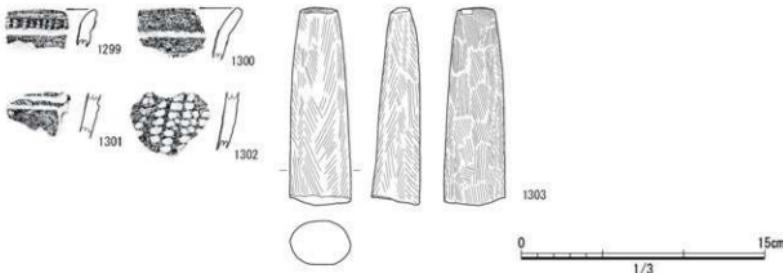
踏査では、縄文土器 14 点を採集した。今回は、縄文土器 1 点（1303）を図示した。1303 は地文を縄文とする。先行研究と遺物から、遺跡は縄文時代の散布地と考えられる。

56 西茂住遺跡（遺跡番号なし）

神岡町西茂住に所在し、高原川左岸の東向き河岸段丘に立地する。

かねてより縄文土器の出土が知られる（ふるさと神岡を語る会 2002）。

踏査では、遺物の確認はなかった。縄文時代の散布地と考えられるが、遺物の採集地点などは分からず、遺跡登録はしないこととする。



第 125 図 西漆山遺跡遺物実測図



第 126 図 西漆山牧反甫遺跡遺物実測図

57 野首遺跡（遺跡番号 21217-00099）

神岡町野首に所在し、高原川左岸の河岸段丘に立地する。

踏査では、近年建設された野首集会所の周辺は大規模に耕地整理が行われていることを確認した。

集会所背後の耕地や畦畔で、縄文土器4点、近世陶器1点、合計5点を採集した。

遺物から、縄文時代の散布地と考えられる。

58 野尻遺跡（遺跡番号 21217-00086）

神岡町吉田に所在し、高原川の支流吉田川右岸の河岸段丘端部に立地する。

調査カードには、白山神社へ向かう参道の中腹南側を遺跡範囲とする。上段の段丘に位置する吉田なかど洞遺跡と別遺跡とされている。今回の踏査では、両遺跡で遺物を採集することができず、吉田なかど洞遺跡と野尻遺跡の関係、及び位置・範囲についての新たな知見を得ることはできなかった。

現在、野首公民館南側はグラウンドとなっている。踏査では遺物の確認は無かった。聞き取りでは、耕地整理前は遺物が出土したことであった。

調査カードに従い、縄文時代の散布地と考えられる。

59 野中城跡（遺跡番号 21217-10457）

神岡町吉田字野中山に所在し、高原川の支流吉田川右岸の丘陵山頂に立地する。

小盆地から吉田区へのびる丘陵尾根の先端に位置する。西側には傘松城跡、南西方向は杉越峠、北は釜崎区・殿区まで見渡せる。主郭の平坦地は南北25m、東西30mの不整形である。主郭の西側には幅1.5m、高さ0.5mほどの土塁が残る。さらに斜面には南辺まで腰曲輪がある。

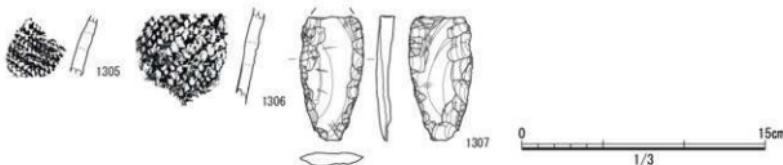
60 八幡山城跡（遺跡番号 21217-00064）

神岡町朝浦に所在し、高原川左岸の丘陵先端に立地する。

高原川と山田川に挟まれた断崖の山頂に位置する。主郭と、尾根続きのピークにある曲輪の2つからなる（岐阜県教委2005）。

調査では、縄文土器4点、石器1点・剥片1点、合計6点を採集した。今回は、縄文土器2点（1305・1306）、縦型石匙1点（1307）を図示した。1305・1306は地文が縄文の深鉢破片である。1307は下呂石製であり、薄い剥片の側縁に刃部を形成しており、摘み部が欠損した縦型石匙と判断した。

既往調査や採集遺物から、当遺跡は縄文時代の散布地、中世の城館跡と考えられる。



第127図 八幡山城跡遺物実測図

61 東漆山遺跡（遺跡番号 21217-00059）

神岡町東漆山字大畑に所在し、高原川右岸の西向き緩傾斜地に立地する。

調査カードでは、縄文土器破片や打製石斧が採集されたと記録される。

踏査では遺物の採集はなく、調査カードにより、縄文時代の散布地と考えられる。

62 東町城跡（遺跡番号 21217-00063）

神岡町城ヶ丘に所在し、高原川の河岸段丘端部に立地する。

『飛州志』によると「江馬之御館」とある（岡村編 1909）。段丘崖に位置する平山城である。二重の堀で囲まれた中心が主郭であり、櫓台を設ける。江馬氏が武田氏に属した後に、信玄の越中侵略のために築城され、その後、金森長近が入国した際に改修されたと伝わる。石垣が残っているのが改修の痕跡となる可能性が高い（岐阜県教委 2005、佐伯 2006）。

63 東町白山遺跡（遺跡番号 21217-00062）

神岡町東町字白山町に所在し、高原川右岸の緩斜面に立地する。

尖頭器の存在が知られる（吉朝 2001a）。

踏査では、狭小な平坦地で若干の遺物散布が認められた。縄文時代の散布地と考えられる。

64 二越遺跡（遺跡番号 21217-00107）

神岡町石神字二越に所在し、高原川右岸の河岸段丘に立地する。

調査カードでは縄文時代の散布地とされるが、磨製石斧の存在が知られるのみである（犬塚 1939）。

踏査では、土地改良工事が終了しており、遺物の散布が認められない状況であった。

調査カードと既往調査により、縄文時代の散布地と考えられる。

65 洞城跡（遺跡番号 21217-00103）

神岡町麻生野に所在し、高原川の支流麻生野川右岸の山頂に立地する。

国史跡に指定されている。主郭は東西 42 m、南北 13 m の方形を呈し、その西側に東西 33 m、南北 14 m の曲輪を設ける。主郭の北側には大規模な堀切を設ける。

66 堀之内遺跡（遺跡番号 21217-11825）

神岡町堀之内に所在し、高原川の支流山田川左岸の南西向き山麓緩斜面に立地する。

調査では、聞き取りにより過去に炉跡や遺物が出土したと伝わっていた地番が判明し、遺物の寄贈も受けた。現在は、現地は草地となっており、遺物の散布は認められなかった。寄贈を受けた遺物のうち、今回は縄文土器 5 点（1308～1312）、石器・石製品 3 点（1313～1315）を図示した。

1308 は幅広の半隆起線文に半截竹管状工具によるキザミを施し、古串田新式期の縄文時代中期中葉のものと推定される。1309 は口縁直下に 2 本の横位隆帯を施す口縁部破片、1310 も隆帯を施す口辺部破片であり、ともに串田新式期の縄文時代中期後葉のものと推定される。1311・1312 は底部破片であり、1311 は 1 超 1 潜 1 送の網代圧痕が遺存する。1313 は打製石斧である。1314 は欠損が著し

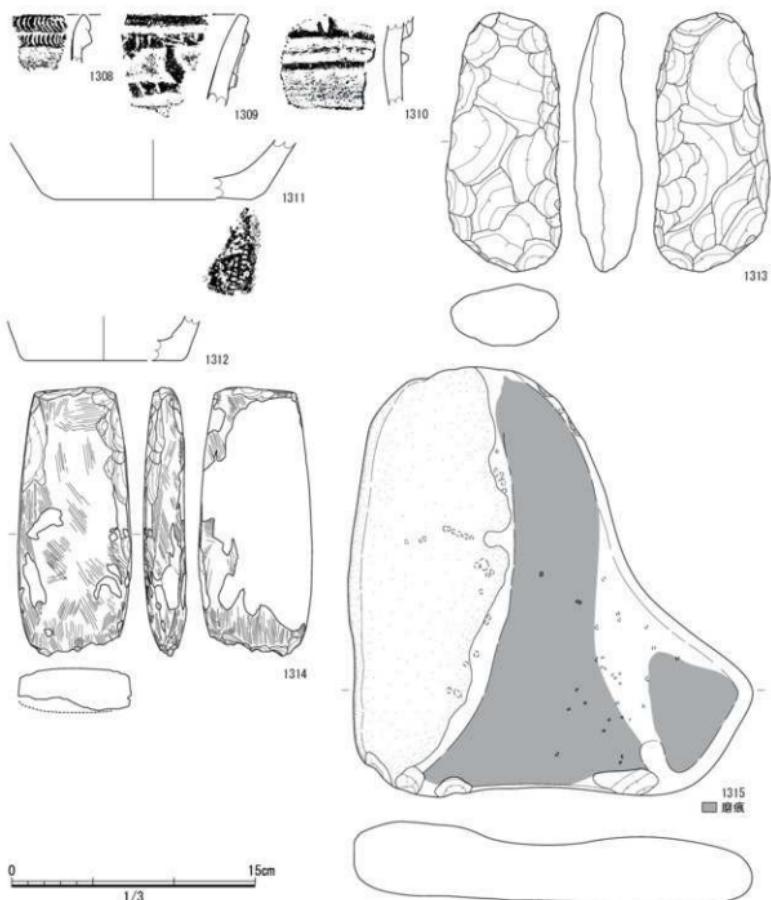
い磨製石斧である。両側面に敲打による剥離痕が見られ、敲石として転用した可能性もある。1315は石皿である。中央の凹みに磨痕がよく残る。

炉跡が見つかったとの聞き取りはあったが、現状では縄文時代の散布地と考えられる。

67 政元城跡（遺跡番号 21217-00072）

神岡町西字正本に所在し、高原川の支流山田川左岸の丘陵山頂に立地する。

国史跡である。越中東街道は、麓で巣山・十三墓峠を越える本道と、数河峠を越える数河街道に分



第128図 堀之内遺跡遺物実測図